令和８年度第１回宮崎県地域職業能力開発促進協議会 会議次第

日時：令和８年 11 月 12 日（木）10:00～12:00
場所：宮崎合同庁舎２階　共用大会議室

１　開会

２　宮崎労働局長あいさつ

３　議題
（１）　宮崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について（資料１）
（２）　令和７年度公的職業訓練実施状況について（資料２）
（３）　令和９年度職業訓練実施計画策定に向けた調査結果等について(資料３～５）
（４）　令和９年度職業訓練実施計画策定に向けた方針について（資料６）
（５）　その他、意見交換

４　宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課長閉会のことば

５　閉会

＜資料一覧＞
資料１　宮崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について
資料２　令和７年度公的職業訓練の実施状況
資料３　令和８年度地域における人材ニーズ等に関する調査結果
資料４　令和８年度公的職業訓練効果検証ヒアリング結果（パソコン基礎分野）
資料５　第１回中央職業能力開発促進協議会概要等
資料６　令和９年度宮崎県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

＜参考資料＞
宮崎県職業訓練実施計画（令和７年度版・令和８年度版）

令和８年度 第１回
宮崎県地域職業能力開発促進協議会　【資料１】

宮崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について

◆ 改正の概要 ・・・・・ P1

◆ 宮崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱（改正案） ・・・・・ P2～P4

厚生労働省　宮崎労働局
宮崎県

宮崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について

1　改正の趣旨

協議会運営の継続性及び安定性の確保を図るため、委員の任期を２年以内とする規定を新設する。

2　改正内容

【現行】
- 任期規定なし
- 毎年度委嘱を実施

【改正案】
- 委員の任期を２年以内とする
- 再任可
- 委員交代時は前任者の残任期間を引き継ぐ

3　適用時期

令和9年度に委嘱する委員から適用。

4　事前意見照会結果

委員へ事前に意見照会を実施した結果、特段の反対意見なし。

（改正案）

宮崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

１　目的

都道府県労働局及び都道府県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第 16 条第１項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の７第３項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第４条第２項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、職業訓練・教育訓練給付制度の実施状況等についての情報共有、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

２　名称

協議会の名称は、「宮崎県地域職業能力開発促進協議会」とする。

３　設置主体

協議会の設置主体は、関係機関の両者（宮崎労働局及び宮崎県）とする。

４　構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

（１）　宮崎労働局
（２）　宮崎県
（３）　公共職業能力開発施設を設置する市町村
（４）　職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
（５）　労働者団体
（６）　事業主団体
（７）　職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
（８）　学識経験者
（９）　その他関係機関が必要と認める者

５　委員の任期

（１）　委員の任期は２年以内とする。
（２）　委員は再任することができる。
（３）　委員が交代した場合における後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（改正案）

6　ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

7　会長

（１）　協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

（２）　会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

（３）　会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

8　協議会の開催

年２回以上の開催とする。

9　協議事項

次に掲げる事項について協議する。

（１）　公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。

（２）　公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。

（３）　キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。

（４）　公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。

（５）　地域ニーズを踏まえた教育訓練制度による訓練機会の確保等に関すること。

（６）　その他必要な事項に関すること。

10　事務局

協議会の事務局は、宮崎労働局職業安定部に置く。

11　その他

（１）　協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。

（２）　協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第 15 条第３項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（３）　この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

12　附則

この要綱は、令和４年 11 月９日から施行する。

令和６年２月 28 日改正

令和８年〇月〇日改正

令和８年度 第１回
宮崎県地域職業能力開発促進協議会　　【資料２】

（１）令和７年度　離職者訓練の実施状況

◆ 令和7年度　離職者訓練実績　　・・・・・ P1～P4
- 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模
- 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況
- ＜参考＞令和8年度受講状況

◆ 令和7年度　ハロートレーニング周知広報　　・・・・・ P5～P8

（２）令和７年度　離職者訓練以外の実施状況

◆ (独)高齢･障害･求職者雇用支援機構実施分　　・・・・・ P9～P10
- 在職者訓練(職業能力開発セミナー)
- 生産性向上支援訓練

◆ 宮崎県実施分　　・・・・・ P11～P13
- 在職者訓練
- 施設内訓練、学卒者訓練、障がい者訓練

◆ 地域におけるリスキリング推進に関する地方財政措置について　　・・・・・ P14～P16
- 令和7年度実績分
- 令和8年度実施分

厚生労働省　宮崎労働局
宮崎県

（１）令和７年度　離職者訓練の実施状況

◆令和7年度　離職者訓練実績　・・・・・ P1～P4

・離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模
・離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況
・＜参考＞令和8年度受講状況

◆令和7年度　ハロートレーニング周知広報　・・・・・ P5～P8

(1)令和7年度　離職者訓練の実施状況

令和7年度　離職者訓練実績

1　離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模（前年比）

45_宮崎		総計		
分　野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	ＩＴ分野	16 (0)	219 (-30)	175 (-13)
	営業・販売・事務分野	40 (0)	648 (14)	510 (14)
	医療事務分野	8 (2)	135 (35)	93 (29)
	介護・医療・福祉分野	18 (-1)	164 (-16)	96 (-18)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	デザイン分野	13 (1)	217 (12)	187 (6)
	製造分野	40 (-1)	424 (-12)	243 (20)
	建設関連分野	11 (0)	144 (0)	101 (-2)
	理容・美容関連分野	2 (-2)	29 (-26)	18 (-24)
	その他分野	17 (0)	181 (-2)	184 (2)
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎	18 (-2)	252 (-35)	201 (-31)
	合計	183 (-3)	2,413 (-60)	1,808 (-17)
	（参考） デジタル分野	48 (1)	640 (-18)	502 (-3)

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」
　公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
　求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」
　当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」
　当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」
　当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」
　当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」
　訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」
　IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。
※（）内の数値は、前年度実績と比較した増減値

(1)令和7年度　離職者訓練の実施状況

令和7年度　離職者訓練実績

2　離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況（前年比）

分　野		公共職業訓練（都道府県：委託訓練）						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	ＩＴ分野	10 (1)	130 (0)	109 (12)	100.8% (3.9)	83.8% (9.2)	85.4% (4.1)	6 (−1)	89 (−30)	66 (−25)	82.0% (−5.4)	74.2% (−2.3)	73.3% (6.3)
	営業・販売・事務分野	26 (−2)	440 (−20)	350 (−5)	98.9% (0.4)	79.5% (2.3)	79.8% (−0.1)	14 (2)	208 (34)	160 (19)	99.0% (−14.2)	76.9% (−4.1)	74.3% (2.9)
	医療事務分野	3 (1)	60 (20)	47 (25)	90.0% (25.0)	78.3% (23.3)	83.7% (1.9)	5 (1)	75 (15)	46 (4)	68.0% (−10.3)	61.3% (−8.7)	87.5% (5.4)
	介護・医療・福祉分野	14 (0)	104 (−1)	62 (−9)	80.8% (−3.0)	59.6% (−8.0)	77.6% (−15.3)	4 (−1)	60 (−15)	34 (−9)	70.0% (−8.7)	56.7% (−0.6)	70.7% (4.0)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	− −	− −	− −	0 (0)	0 (0)	0 (0)	− −	− −	− −
	旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	− −	− −	− −	0 (0)	0 (0)	0 (0)	− −	− −	− −
	デザイン分野	2 (0)	40 (0)	39 (4)	145.0% (47.5)	97.5% (10.0)	85.0% (−3.6)	11 (1)	177 (12)	148 (2)	109.0% (−26.8)	83.6% (−4.9)	78.0% (7.3)
	製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	− −	− −	− −	0 (0)	0 (0)	0 (0)	− −	− −	− −
	建設関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	− −	− −	− −	0 (0)	0 (0)	0 (0)	− −	− −	− −
	理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	− −	− −	− −	2 (−2)	29 (−26)	18 (−24)	79.3% (−4.3)	62.1% (−14.3)	43.8% (3.4)
	その他分野	1 (0)	10 (0)	7 (−1)	90.0% (−20.0)	70.0% (−10.0)	100.0% (0.0)	3 (0)	45 (0)	40 (−1)	137.8% (26.7)	88.9% (−2.2)	65.3% (4.0)
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎	− −	− −	− −	− −	− −	− −	18 (−2)	252 (−35)	201 (−31)	98.4% (−8.6)	79.8% (−1.0)	57.1% (−10.4)
	合計	56 (0)	784 (−1)	614 (26)	98.3% (3.7)	78.3% (3.4)	81.5% (−0.9)	63 (−2)	935 (−45)	713 (−65)	96.0% (−9.5)	76.3% (−3.1)	(0.0)
	（参考） デジタル分野	12 (1)	170 (0)	148 (16)	111.2% (14.1)	87.1% (9.5)	85.3% (1.8)	17 (0)	266 (−18)	214 (−23)	100.0% (−15.5)	80.5% (−3.0)	76.5% (8.8)

（1）令和7年度　離職者訓練の実施状況

令和7年度　離職者訓練実績

２　離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況　（前年比）

	公共職業訓練（都道府県：施設内訓練）※1						公共職業訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構）					
分　野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
ＩＴ分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
営業・販売・事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
介護・医療・福祉分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
製造分野	1 (0)	20 (0)	2 (2)	15.0% (10.0)	10.0% －	100.0% －	39 (−1)	404 (−12)	241 (18)	67.3% (6.0)	59.7% (6.1)	84.8% (−0.7)
建設関連分野	1 (0)	20 (0)	2 (−3)	25.0% (0.0)	10.0% (−15.0)	100.0% (0)	10 (0)	124 (0)	99 (1)	89.5% (−4.0)	79.8% (0.8)	94.3% (2.4)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
その他分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	13 (0)	126 (−2)	137 (4)	127.0% (11.4)	108.7% (4.8)	83.1% (−7.8)
合計	2 (0)	40 (0)	4 (−1)	20.0% (5.0)	10.0% (−2.5)	100.0% (0.0)	62 (−1)	654 (−14)	477 (23)	83.0% (5.3)	72.9% (4.9)	86.7% (−1.3)
（参考） デジタル分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	19 (0)	204 (0)	140 (4)	77.9% (−0.5)	68.6% (1.9)	90.6% (−1.8)

※1 県立産業技術専門校高鍋校の実施状況

(1)令和7年度　離職者訓練の実施状況

＜参考＞令和8年度　受講状況(8月末現在)

速報値

		令和８年度計画	令和７年度実績※		4月	5月	6月	7月	8月	計
公共職業訓練(離職者訓練)	施設内訓練	668	477	受講者数	71	14	23	99	13	**220**
				前年同月比(増減)	-2.7%	-22.2%	187.5%	12.5%	-13.3%	**8.9%**
	委託訓練	636	614	受講者数	52	55	82	51	47	**287**
				前年同月比(増減)	＋10.6%	+44.7%	+7.9%	-50.5%	33.8%	**-14.3%**
求職者支援訓練		995	713	受講者数	14	69	72	7	66	**228**
				前年同月比(増減)	(前年0)	+4.5%	-40.5%	(前年0)	-21.4%	**-15.9%**

※当該年度中に開講したコースに入校した者の数

令和7年度　ハロートレーニング　周知広報

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

SNSを活用した周知広報

Instagram
- ▶宮崎労働局 職業安定部
- ▶ポリテクセンター 延岡

YouTube
- ▶宮崎労働局 職業安定部
- ▶ポリテクセンター 宮崎

X（旧Twitter）
- ▶宮崎労働局 職業安定部
- ▶宮崎県

LINE
- ▶宮崎県
- ▶ハローワーク 宮崎
- ▶ハローワーク 延岡
- ▶ハローワーク 都城

▶宮崎労働局 職業安定部



▶宮崎県



▶ポリテクセンター 延岡



✅ **各機関でSNSを活用し**
最新の訓練情報や
イベント情報等を発信

【都城所】訓練校・訓練科目案内動画の配信

▶宮崎労働局 職業安定部



【ポリテクセンター宮崎】
ホームページからYouTubeチャンネルへ誘導



▶ポリテクセンター宮崎





令和7年度　ハロートレーニング　周知広報

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

SNSを活用した周知広報

- ✅ 最新の募集情報
- ✅ ハローワークの取り組み
- ✅ イベント情報　等

▶ 宮崎労働局 職業安定部



令和７年度　輝フェスの様子











※令和8年度開催に向けて準備中（R8.12.5開催予定）

各ハローワークでの説明会等のお知らせ



募集情報や修了生の声等のお知らせ







令和7年度　ハロートレーニング　周知広報

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

ハローワークでの取り組み

【都城所】
介護のキャリアマッチングフェア



高齢者疑似体験



介護体験



訓練校ブース



事業所ブース

【日南所】
出入り口付近にリーフレットを活用したポスターや作品を展示







地区ごとの訓練一覧を掲載



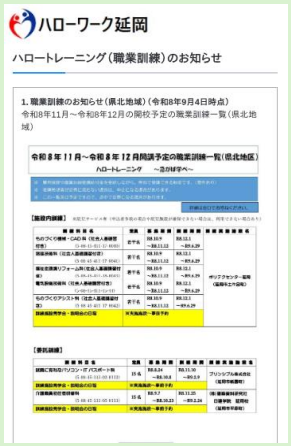

【小林所】
ポリテクセンターの作品を所内、
説明会時に展示



【日南所】
実施施設の位置関係、宮崎・都城地区までの
所要時間、詳細地図の提示



令和7年度　ハロートレーニング　周知広報

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

ハローワーク外・メディア等の活用

▶宮崎県

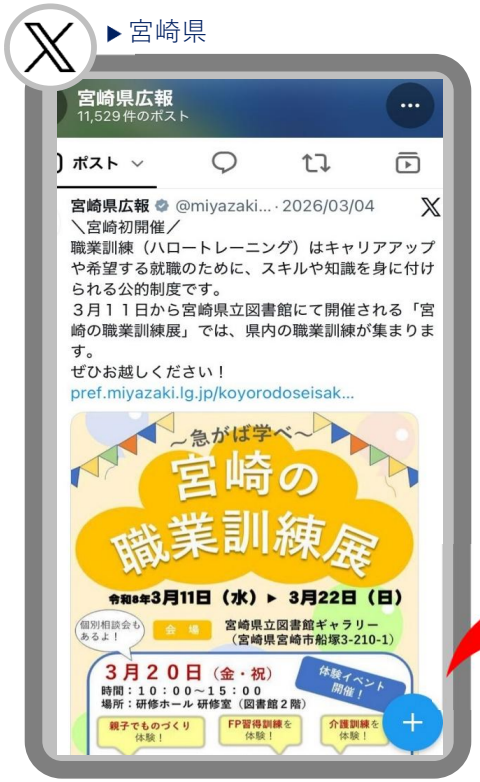

県内図書館５か所、県立図書館の特別展示









✅ その他の取り組み

▶ 広報誌等の活用

- 公共掲示板、自治体窓口、駅、商業施設等へのパンフレット配架、ポスター掲示。
- 地元紙掲載、市町村広報誌への掲載、回覧板。
- 合同企業面談会でのチラシ配架。
- 労働局広報誌「GOGO！宮崎労働局」、県広報誌「労働みやざき」での周知。
- ジョカツNAVI,明治安田生命チラシでの受講生募集告知（県）
- 求人情報誌「あつまるくんの求人案内」への掲載、同サイトメインバナー設定によるWeb広報（機構）
- 自治体、社会福祉協議会等のHPに、求職者支援訓練バナーの掲載継続 （労働局）

▶ ハローワーク内

- ダイレクトメール、電話、郵送、求職者マイページによる受講勧奨。
- 雇用保険説明会開始前の訓練校作成動画による勧奨や職業訓練実施施設による直接広報。
- 所内待合での大型ディスプレイ等による動画、コース案内掲載。

▶ テレビ・新聞・ラジオの活用

- UMK県政番組「みやざきげんきTV」
- MRTテレビ「KAIGOへGO!」シリーズ
- 宮崎日日新聞県政けいじばん
- 夕刊デイリー（県北紙）
- ラジオ「おはよう県庁」「Todayみやざき」



（２）令和７年度　離職者訓練以外の実施状況

◆（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分　・・・・・ P9～P10

・ 在職者訓練（職業能力開発セミナー）
・ 生産性向上支援訓練

◆宮崎県実施分　・・・・・ P11～P13

・ 在職者訓練
・ 施設内訓練、学卒者訓練、障がい者訓練

◆地域におけるリスキリング推進に関する地方財政措置について　・・・・・ P14～P16

・ 令和7年度実績分
・ 令和8年度実施分

(2)令和7年度　離職者訓練以外の実施状況

在職者訓練(職業能力開発セミナー)

▶（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分

○　令和7年度は年間目標430人に対して受講者は431人、目標達成度は100.2%であった。

【令和7年度実績】

施設名	年間目標	実施コース		受講者数
ポリテクセンター宮崎	260人	機械系	22コース	245人
		電気・電子系	14コース	
		居住系	16コース	
ポリテクセンター延岡	170人	機械系	26コース	186人
		電気・電子系	11コース	
		居住系	4コース	
合計	430人	合計		431人

(2)令和7年度　離職者訓練以外の実施状況

生産性向上支援訓練

▶（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分

○　中小企業や事業主団体等が抱える課題やニーズに対応した生産性向上のためのカリキュラムを基に、民間教育訓練機関等を活用して実施。

【令和7年度実績】

分類	年間目標	実施コース		受講者数
生産性向上支援訓練	680人以上	生産・業務プロセスの改善	22コース	279名
		横断的課題	29コース	358名
		売上げ増加	2コース	15名
		IT業務改善	15コース	165名
		サブスクリプション型		29名
計			68コース	846名

(2)令和7年度　離職者訓練以外の実施状況

在職者訓練

▶宮崎県（宮崎県立産業技術専門校）実施分

○第二種電気工事士資格技能講座（上期）及び（下期）は定員を超える応募があった。
○第二種電気工事士資格技能講座（下期）は、昨年度より実施時期を遅らせ、第二種電気工事士（下期）技能試験日（12/13）の直前に設定したため、定員を超える受講者となった。
○第一種電気工事士資格技能講座は、令和６年度から第一種電気工事士試験が上期、下期の２回実施となったため、受験者が分散し、本講座の受講者（下期受験予定者）が微減したと思われる。

【令和7年度実績】

実施コース	実施時期	総訓練時間（時間）	定員：人	受講者：人
クレーン運転の業務に係る特別教育	8/4(月), 8/5(火)	13時間（6.5時間2日）	10	8
第二種電気工事士資格技能講座（上期）	6/28, 7/5, 7/12（土）	18時間（6時間×3日）	10	12
第二種電気工事士資格技能講座（下期）	11/22, 11/29, 12/6（土）	18時間（6時間×3日）	10	11
第一種電気工事士資格技能講座	11/1, 11/8, 11/15（土）	18時間（6時間×3日）	10	7
１．２級建築配管技能士資格技能講座	8/4（月）～8/7(木)	24時間（6時間×4日）	5	4
		（合　計）	45	42

(2)令和7年度　離職者訓練以外の実施状況

施設内訓練・学卒者訓練・障がい者訓練

▶宮崎県（宮崎県立産業技術専門校）実施分

○ 就職率については、西都校及び高鍋校あわせて98.3%と高い水準となっている。(就職58名/就職希望59名)
○ 令和7年度における西都校の充足率は46.2%で減少傾向にある。今後も高い就職率や多くの資格取得が可能であるなど、専門校での訓練メリットなどの情報を積極的に発信し、訓練生確保を図る。
○ 高校や中学校の訪問等により進路指導の先生方との更なる関係構築を図る。

◆令和7年度の入校・修了等状況

（令和8年3月末時点、[　]は正規雇用者数(内数)）　※就職率(%)＝就職者数/就職希望者数

【西都校(本校)】 普通課程(2年課程)

	定員数	R7年度入校生		R6年度入校生						【参考】R8入校者数
		入校者数	うち新規高卒者	修了者数	就職希望者数	就職者数	うち関連業種	うち県内	就職率(%)	
木造建築科	20	11	8	20	20	20[20]	20	12	100.0	19
構造物鉄工科	20	9	8	7	7	7[7]	7	5	100.0	7
電気設備科	20	13	11	18	18	18[18]	18	13	100.0	17
建築設備科	20	4	4	9	9	9[9]	9	7	100.0	7
西都校計	80	37	31	54	54	54[54]	54	37	100.0	50

【高鍋校】 短期課程(1年課程)

	定員数	R7年度入校生								【参考】R8入校者数
		入校者数	うち新規学卒者※2	修了者数	就職希望者数	就職者数	うち関連業種	うち県内	就職率(%)	
建築科	20	2	2	2	2	2[2]	2	2	100.0	4
塗装科	20	2	2	1	1	1[1]	1	1	100.0	1
販売実務科※1	10	3	3	2	2	1[1]	1	1	50.0	3
高鍋校計	50	7	7	5	5	4[4]	4	4	80.0	8

※1：販売実務科は知的障がい者を対象とした訓練科　※2：新規学卒者は、中学校及び高校、特別支援学校の新規卒業者

(2)令和7年度　離職者訓練以外の実施状況

障がい者訓練

▶宮崎県実施分

○　令和7年度における就職率については、知識技能習得訓練コースが50.0%、実践能力習得訓練コースが70.6%、全体で64.0%となり、国の目標値（55%以上）を達成した

【令和7年度実績】

訓練計画上限数	19人							
訓練コース名	訓練期間	計画	開講コース		受講者数	充足率	就職者数	就職率
知識技能習得訓練コース	2ヶ月	8人	10人	1コース	8人	80.0%	4人	50.0%
実践能力習得訓練コース	1ヶ月 ～ 2ヶ月	11人	21人	11コース	17人	81.0%	12人	70.6%
eラーニングコース	-	-	-	-	-	-	-	-

(2)令和7年度　離職者訓練以外の実施状況

地域におけるリスキリング推進に関する地方財政措置について

概要

【対象事業】地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する、
①経営者等の意識改革・理解促進
②リスキリングの推進サポート等
③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援
※ 地域職業訓練実施計画（職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画）に位置付けられる地方単独事業を対象（地方単独事業が対象であることから、運営費に国の交付金が交付されている職業能力開発校等が実施する事業を含め、国又は都道府県から補助金等が交付されている事業は対象外となります）
※ 事業の対象者を離職者等とする事業については、本地方財政措置の対象として想定していないこと

【事業期間】令和8年度まで

【地方財政措置】特別交付税措置（措置率0．5）

【対象事業例】

①経営者等の意識改革・理解促進
経営者向けセミナー開催、産学官のリスキリング協議会の設置・運営、経済団体等のリスキリング支援に関する理解促進等

②リスキリングの推進サポート等
専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援、
地域の支援人材不足解消のためのリスキリング推進人材育成等

③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援
従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催、資格試験経費助成等

（参考）地域職業能力開発促進協議会

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証、その他の職業能力の開発・向上の促進のための関係機関の取組の協議等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】　　・・・主催
①都道府県労働局　②都道府県　③公共職業能力開発施設を設置する市町村
④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等　等）
⑤労働者団体　⑥事業主団体　⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体）　⑧学識経験者
⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局　等）

地域におけるリスキリングの推進に関する事業一覧

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

宮崎県　令和7年度実績分

番号	課・室名	事業名	対象事業	対象者						事業費(千円)	事業概要	実施主体	R7実績
				新人	中堅	ﾘｰﾀﾞｰ	幹部・経営者	女性	その他				
1	県土整備部管理課	建設技術者事務効率化アドバイザー緊急派遣事業	②リスキリングの推進サポート等	○	○		○			6,950	建設ディレクター制度研修 対象：経営者、技術者、建設ディレクター（候補者含む） 内容：建設現場と総務などのバックオフィスの連携に向けた仕組みづくり推進するための研修会を開催する。	外部委託	・事業説明会　25社35名 ・業務連携研修会 第1回13社27名、第2回11社15名、第3回12社28名 ・個別支援　5社
2	県土整備部管理課	建設産業県内就職促進事業	①経営者等の意識改革・理解促進				○			68	採用力向上に関するセミナー開催 対象：建設企業の経営者等 内容：建設企業と学校との連携による若手人材の確保・育成の進め方についてのセミナーを開催。	外部委託	14社18名（集合形式１回）
3	県土整備部管理課	建設業者研修会	③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	○	○	○	○			477	従業員向けセミナー開催 対象：建設企業の従業員等 内容：建設業法・経営事項審査等の理解促進に向けた研修会を開催する。	管理課	563名（集合形式3回）
4	県土整備部管理課	建設産業キャリアアップ支援事業	③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	○	○	○	○			6,353	資格取得等経費助成 対象：建設業者 内容：建設企業が負担する技術者等の資格取得等に要する経費(受験料等)を一部助成。	外部補助	79社183名
5	県土整備部管理課	建設産業キャリアアップ支援事業（若者・女性活躍促進）	③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	○				○		3,500	デジタル関連資格取得等経費助成 対象：建設業者（若者又は女性）、建設業に就職予定の者（若者又は女性） 内容：建設産業に関連するデジタル分野の資格取得等に要する経費(受験料等)を一部助成。	外部補助	13社16名
6	商工観光労働部企業振興課	みやざきＩＣＴ産業を担う人材育成事業	①経営者等の意識改革・理解促進、③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	○	○	○	○			9,969	ＩＣＴ関係資格取得に向けた連続講座開催 対象：県内ＩＣＴ企業従事者及び県内各企業におけるＩＣＴ部門の業務従事者 内容：連続講座の開催（５コース）	外部委託	133名（ハイブリッド形式５コース）
7	商工観光労働部企業振興課先端技術産業推進室	半導体人材リスキリング支援事業	③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	○	○	○				500	県外で実施される半導体人材育成プログラムへ自社の技術者等を参加させる企業に対し、研修参加に係る経費の一部を支援。 対象：県内で半導体事業に関わる企業及び半導体事業への参入を目指す企業。 内容：企業における専門人材の育成確保を図るため、半導体関連人材の育成を目的として県外で実施される研修等に自社の従業員を参加させる企業に対し、研修参加に係る経費の一部を支援。	企業振興課先端技術産業推進室	１社１名
8	総合政策部産業政策課	産業デジタルリスキリング推進事業	①経営者等の意識改革・理解促進、③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援		○	○	○			9,931	デジタルリスキリング研修の開催 対象：経営層・マネジメント層、デジタルリーダー、デジタル推進員 内容：デジタル技術を活用できる人材を育成するため、対象の各階層に向けてオンライン学習や対面によるリスキリング研修を実施する。	産業政策課 外部委託	280名（集合形式7回、オンライン形式15回） ・経営層：70名　集合形式5回 ・ﾘｰﾀﾞｰ層：69名　集合形式２回、ｵﾝﾗｲﾝ形式5回 ・一般層：141名((前期)55名＋(後期)86名) 前後期共にｵﾝﾗｲﾝ形式5回
9	総合政策部産業政策課	力強い産業を支える産業人財育成事業 ※	①経営者等の意識改革・理解促進、③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	○	○	○	○			42,060	職階毎に求められるリスキリング研修の開催 対象：若手～経営者 内容：職階に応じたビジネススキルの修得講座を実施し、県内企業の成長促進や魅力向上を図る。	産業政策課 外部委託	修了者664名(集合形式15プログラム)
10	総合政策部産業政策課	みやざきDX推進モデル企業創出事業　※	①経営者等の意識改革・理解促進、③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援		○	○	○			22,973	DX戦略策定や組織づくり、DX戦略に基づくデジタル実装等の取組みに対する伴走支援の実施 対象：従業員～経営者 内容：高度専門家による「DX認定」取得に向けたゼミ、ワークショップ等を通じた伴走支援を実施し、DX推進のモデルとなる企業を創出する。	産業政策課 外部委託	11社の伴走支援を実施し、うち７社が事業期間内にDX認定の申請を行った（令和8年7月1日時点で、うち６社が認定取得済。）。

※No.9，10･･･地方単独財源の事業ではないが、リスキリング関連事業の参考として掲載

地域におけるリスキリングの推進に関する事業一覧

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

宮崎県　令和8年度実施分

番号	課・室名	事業名	対象事業	対象者						事業費（千円）	事業概要	実施主体
				新人	中堅	ﾘｰﾀﾞｰ	幹部・経営者	女性	その他			
1	県土整備部 管理課	建設産業県内就職促進事業	①経営者等の意識改革・理解促進				○			68	採用力向上に関するセミナー開催 対象：建設企業の経営者等 内容：建設企業と学校との連携による若手人材の確保・育成の進め方についてのセミナーを開催。	外部委託
2	県土整備部 管理課	建設業者研修会	③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	○	○	○	○			477	従業員向けセミナー開催 対象：建設企業の従業員等 内容：建設業法・経営事項審査等の理解促進に向けた研修会を開催する。	管理課
3	県土整備部 管理課	建設産業キャリアアップ支援事業	③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	○	○	○	○			6,353	資格取得等経費助成 対象：建設業者 内容：建設企業が負担する技術者等の資格取得等に要する経費(受験料等)を一部助成。	外部補助
4	県土整備部 管理課	建設産業キャリアアップ支援事業（若者・女性活躍促進）	③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	○				○		3,500	デジタル関連資格取得等経費助成 対象：建設業者（若者又は女性）、建設業に就職予定の者（若者又は女性） 内容：建設産業に関連するデジタル分野の資格取得等に要する経費(受験料等)を一部助成。	外部補助
5	総合政策部 産業政策課	DXけん引人材育成事業　※	①経営者等の意識改革・理解促進、③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	○	○	○	○			20,994	デジタルリスキリング研修の開催 対象：経営層・マネジメント層、デジタルリーダー、デジタル推進員 内容：デジタル技術を活用できる人材を育成するため、対象の各階層に向けてオンライン学習や対面によるリスキリング研修を実施する。	産業政策課 外部委託
6	総合政策部 産業政策課	力強い産業を支える産業人財育成事業　※	①経営者等の意識改革・理解促進、③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	○	○	○	○			42,060	経営層向けDX事業戦略策定講座、講師派遣型デジタルスキル研修会・システム導入支援、生成AI利活用講座の実施 対象：県内事業者 内容：デジタル技術の活用を前提とした事業戦略の策定やデジタルスキルの習得等を支援し、業務効率化（守り）と稼ぐ力（攻め）の両輪で県に産業のDXをけん引する人材を育成する。	産業政策課 外部委託
7	総合政策部 産業政策課	みやざきDX推進モデル企業創出事業　※	①経営者等の意識改革・理解促進、③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援		○	○	○			19,912	DX戦略策定や組織づくり、DX戦略に基づくデジタル実装等の取組みに対する伴走支援の実施 対象：従業員～経営者 内容：高度専門家による「DX認定」取得に向けたゼミ、ワークショップ等を通じた伴走支援を実施し、DX推進のモデルとなる企業を創出する。	産業政策課 外部委託

※No.5～7･･･地方単独財源の事業ではないが、リスキリング関連事業の参考として掲載

令和８年度 第１回
宮崎県地域職業能力開発促進協議会　【資料３】

令和８年度　地域における人材ニーズ等に関する調査結果
【宮崎県版結果概要】調査結果及び今後の方向性

◆ １　調査概要 ・・・・・ P1

◆ ２　調査結果から見える宮崎県の特徴 ・・・・・ P2

◆ ３　求職者ニーズ ・・・・・ P3

◆ ４　企業ニーズ ・・・・・ P4

◆ ５　調査結果からみる重要なニーズ ・・・・・ P5

◆ ６　特徴から見える課題 ・・・・・ P6

◆ ７　調査結果を踏まえた対応の方向性 ・・・・・ P7

厚生労働省　宮崎労働局
宮崎県

1　調査概要

調査目的	地域企業における人材ニーズ及び求職者の職業訓練ニーズを把握し、今後の訓練コース設定及び訓練計画の検討資料とする。
求職者	**【調査対象】** ハローワークに求職申込みを行っている求職者　　**【回答数】** 宮崎県：423人　全国：16,292人
求人者	**【調査対象】** ハローワークに事業所登録を行っている求人者　　**【回答数】** 宮崎県：350社　全国：12,270社
調査手法	WEBアンケート調査
調査期間	令和８年６月８日（月）～令和８年８月７日（金）

〈性別〉

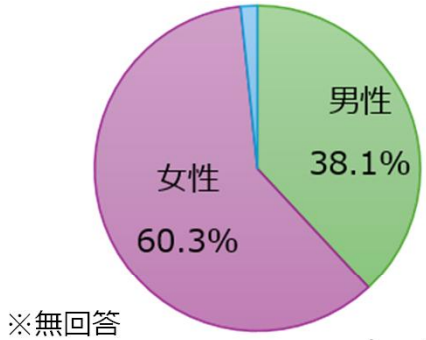

〈年齢〉

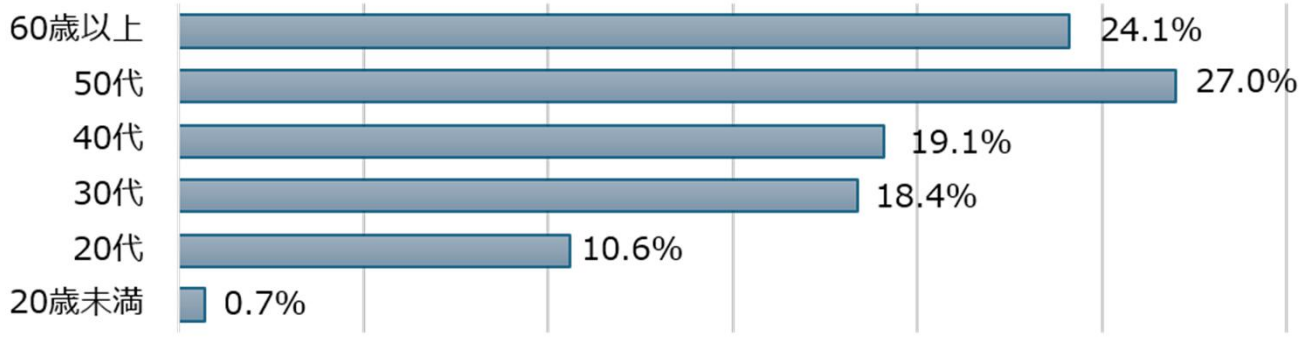

〈業種〉

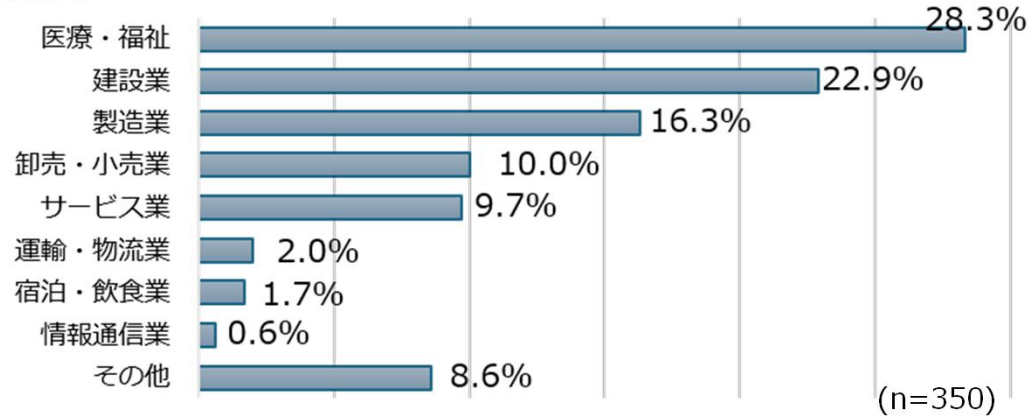

〈従業員規模〉

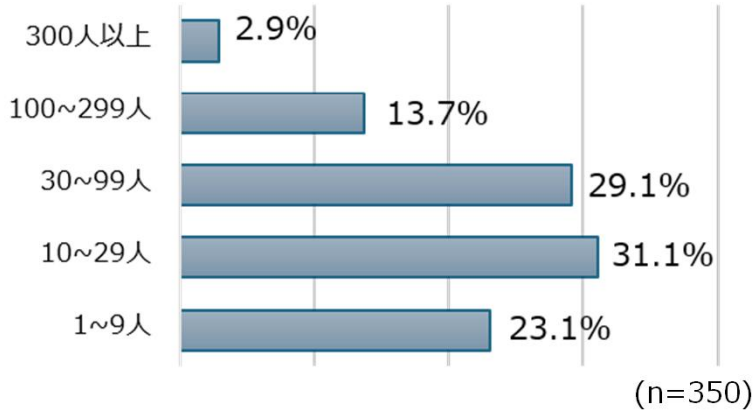

2　調査結果から見える宮崎県の特徴

01　資格取得志向が強い

・資格取得を希望する割合が全国を上回る

資格取得希望
63.0%
（全国51.7%）

02　受講環境への配慮ニーズが高い

生活費支援
43.5%
（全国34.4%）

勤務時間・家庭事情
35.7%
（全国29.7%）

03　製造・技能分野への関心が高い

・製造・技能分野希望が全国を上回る

製造・技能分野希望
32.5%
（全国25.1%）

04　未経験者採用に前向きな企業が多い

・未経験者採用可能企業が全国を上回る

未経験者採用可能計
67.7%
（全国61.1%）

05　訓練内容に対する企業評価は比較的高い

・訓練内容との一致度が全国を上回る

一致計
37.2%
（全国31.9%）

求職者は、資格取得や受講環境への支援を求める一方、企業は未経験人材の受入れに前向きである。
また、企業は主体性やコミュニケーション能力等を重視しており、求職者ニーズと企業ニーズを踏まえた訓練設定とマッチング支援が重要と考えられる。

3　求職者ニーズ

〈就職活動上の課題〉

(複数選択可)

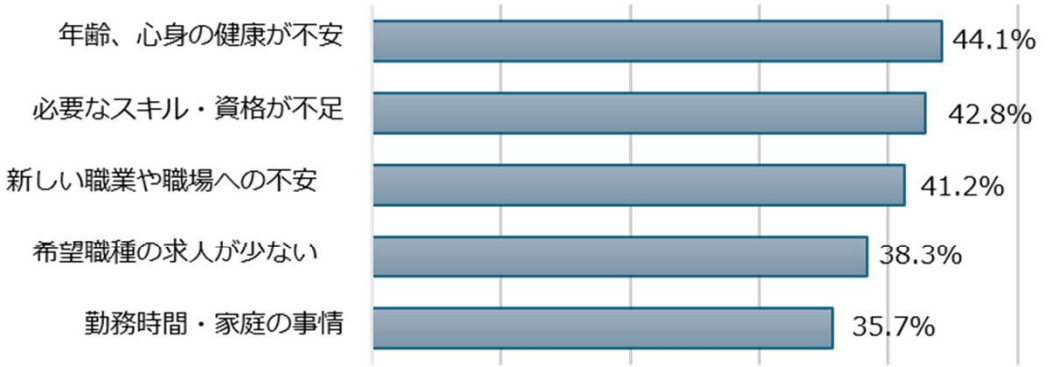

求職者は「スキル・資格不足」を就職活動上の課題として認識しており、その解決手段として職業訓練への期待が高い。
また、家庭事情や生活環境に配慮した受講環境も求められている。

〈職業訓練を受講したい理由〉

(複数選択可)

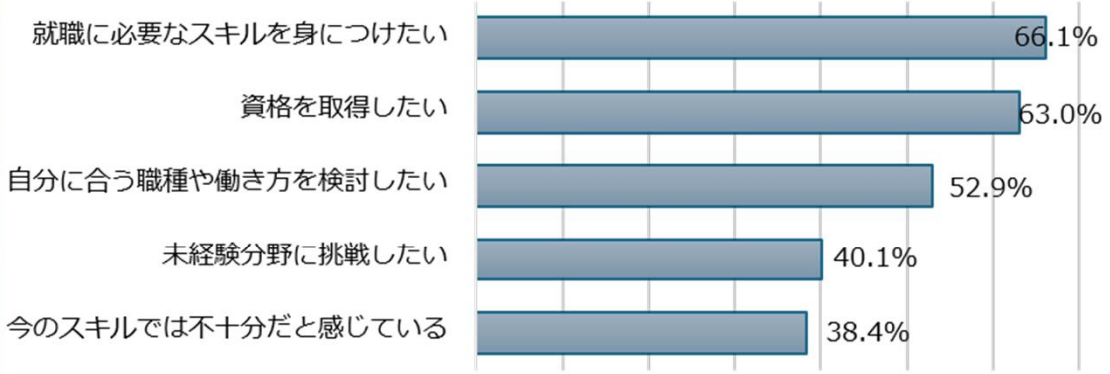

求職者は資格取得や実務に直結するスキル習得を重視しており、
就職に役立つ知識・技能の習得を職業訓練に期待している。

〈受講に当たり重視する条件〉

(複数選択可)

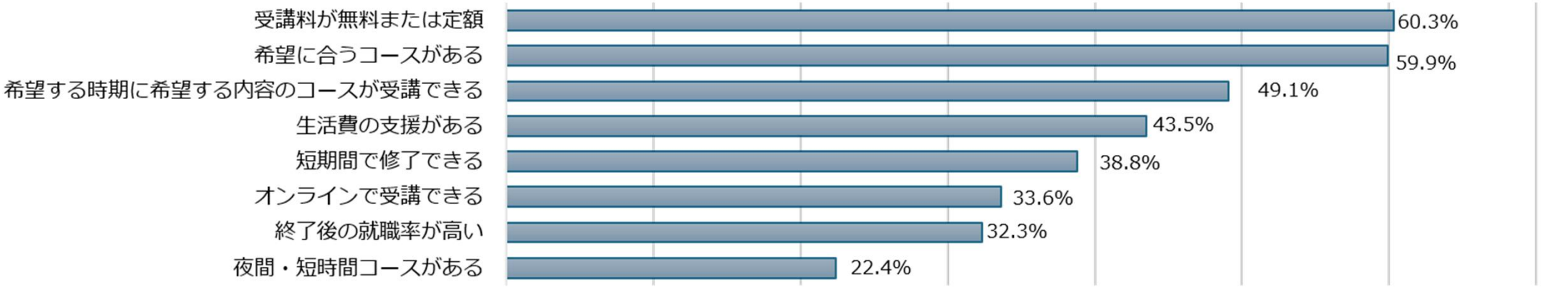

求職者は訓練内容だけでなく、受講費用や生活支援など、訓練を継続できる環境を重視している。

求職者はスキル・資格不足を就職活動上の課題として認識しており、その解決手段として資格取得やスキル習得を重視している。また、生活費支援や家庭事情への配慮など、受講環境へのニーズも高く、訓練機会の確保と受講しやすい環境整備が重要である。

4　企業ニーズ

〈人手不足の状況〉

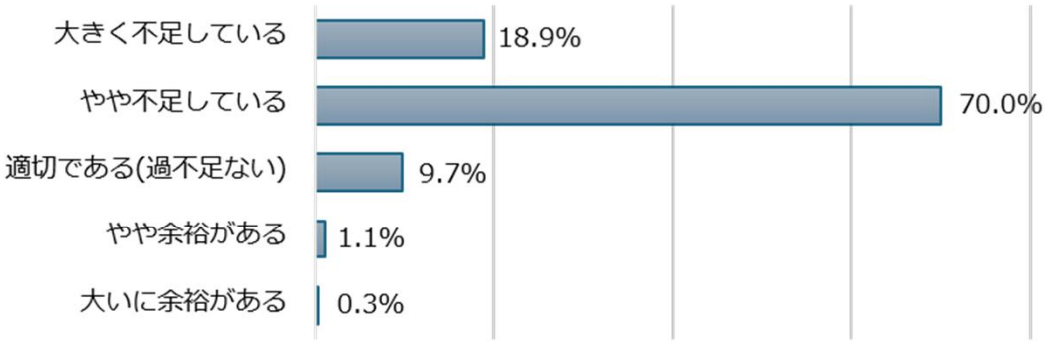

多くの企業が人手不足を抱えており、人材確保が喫緊の課題となっている。

〈未経験者採用の意向〉

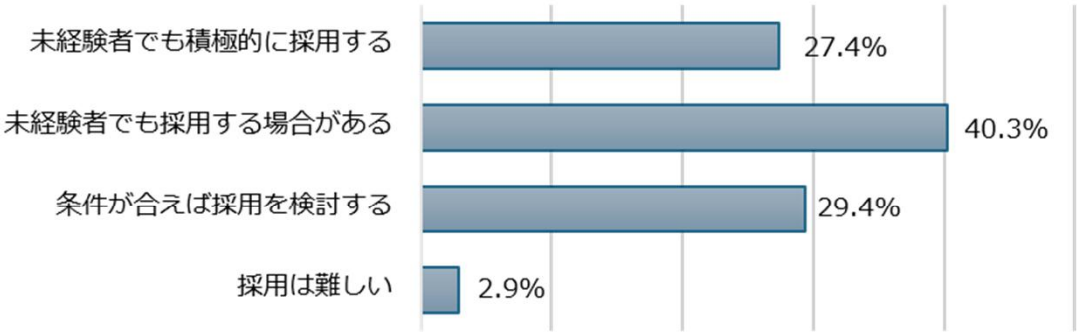

企業は未経験者の採用に一定の受入れ姿勢を示しており、職業訓練を通じた人材供給の効果が期待される。

〈企業が求める能力〉

(複数選択可)

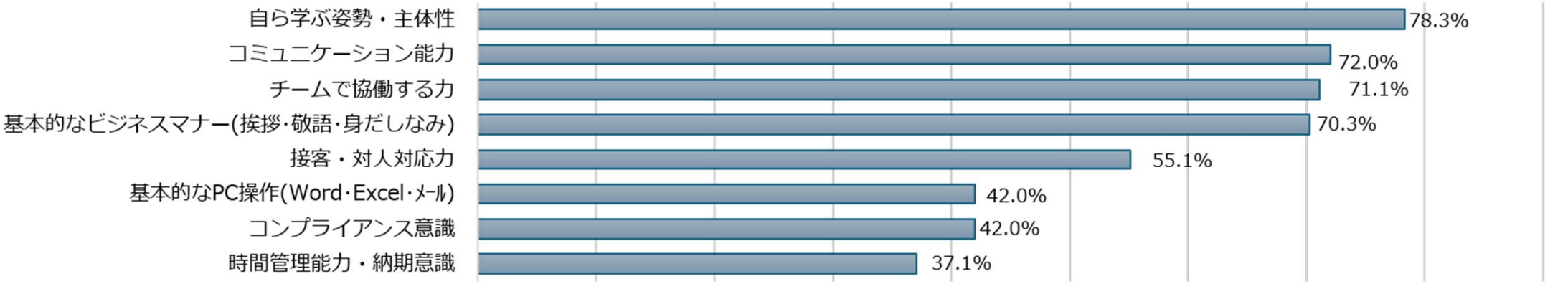

企業は専門的な知識・技術に加え、主体性やコミュニケーション能力、基本的なビジネスマナー等の実践的な職業能力を重視している。

企業は未経験者の採用に一定の受入れ姿勢を示しており、職業訓練を通じた人材供給が期待される。
一方で、採用に当たっては主体性やコミュニケーション能力などのヒューマンスキルが重視されている。

5　調査結果からみる重要なニーズ

〈職業訓練受講ニーズ〉

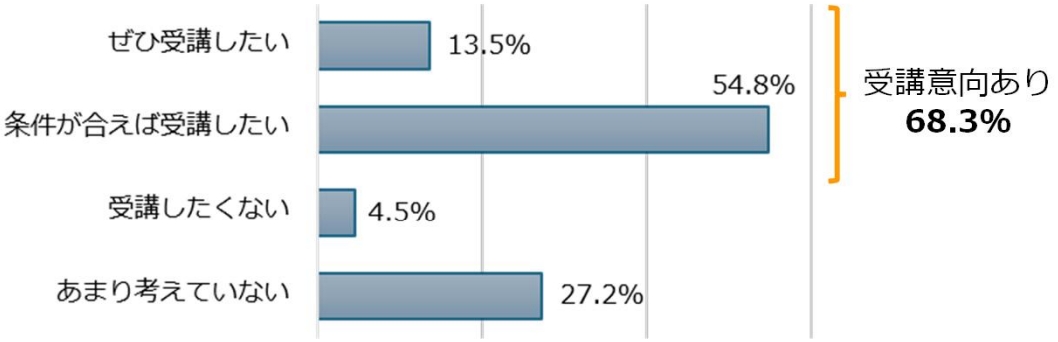

求職者の約7割が職業訓練の受講に前向きであり、訓練ニーズは引き続き高い。

〈デジタル分野の訓練への関心〉

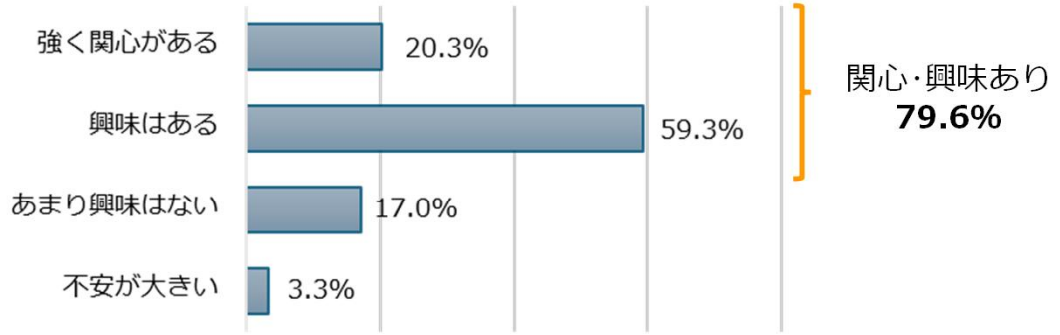

求職者の約8割がデジタル分野に関心を持っており、デジタル・DX分野の訓練ニーズは引き続き高い。

〈DX人材に求めるスキル〉

(複数選択可)

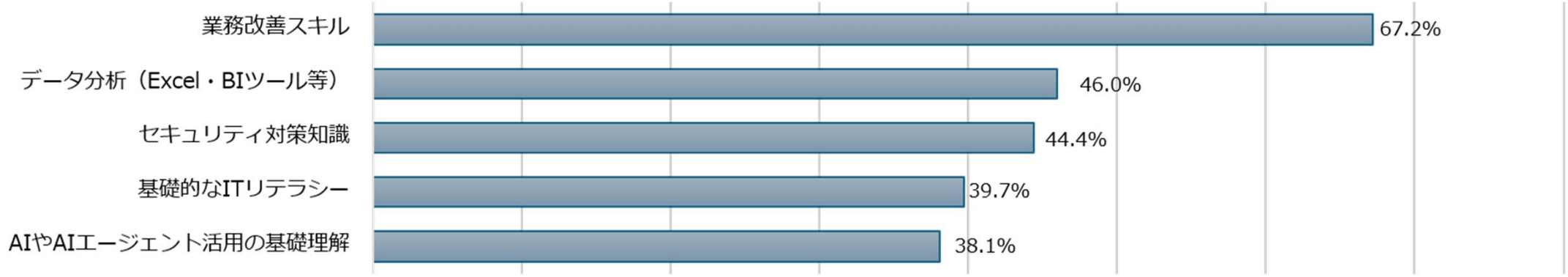

DX人材にはIT技術だけでなく、業務改善やデータ活用に関するスキルが求められている。

職業訓練ニーズやデジタル分野への関心は引き続き高く、今後もデジタル分野の人材育成が重要である。
また、DX人材にはIT技術だけでなく、業務改善やデータ活用に関する実践的なスキルが求められている。

6　特徴から見える課題

01　資格取得ニーズへの対応

課題

- スキル・資格不足を感じる求職者が多い
- 資格取得志向が全国より高い

方向性

- 資格取得型訓練の充実
- 取得可能資格の周知強化

02　受講環境の整備

課題

- 生活支援ニーズが高い
- 家庭事情への配慮ニーズが高い
- 受講環境が訓練受講の制約となる場合がある

方向性

- 給付制度の周知強化
- オンライン訓練の活用

03　製造系人材育成

課題

- 製造・技能分野への関心が高い

方向性

- 製造系コースの維持・強化
- 訓練コースの周知強化

04　企業とのマッチング強化

課題

- 未経験者採用に前向きな企業が多い
- 人手不足が深刻

方向性

- 訓練修了生と企業の接点強化
- 企業説明会・面接会の充実
- 歓迎求人の開拓

求職者は資格取得や受講環境への支援を求める一方、企業は未経験人材の受入れに前向きである。
これらのニーズを踏まえると、資格取得支援、受講環境整備、製造系人材育成及び企業とのマッチング強化が主要な課題として考えられる。

7　調査結果を踏まえた対応の方向性

01 資格取得支援

- 就職につながる資格取得型訓練の充実
- 取得可能資格や訓練内容の周知強化
- 資格取得を通じた就職促進

02 受講環境整備

- 給付制度や支援制度の周知強化
- 短時間訓練の活用検討
- オンラインを活用した受講機会の確保

03 製造系人材育成

- 製造系コースの維持・強化
- 企業ニーズを踏まえた訓練内容の見直し
- 訓練コースの周知強化

04 マッチング強化

- 訓練修了生と企業の接点強化
- 修了生歓迎求人の開拓
- 企業説明会・面接会の充実

05 DX人材育成

- 業務改善スキルの習得支援
- データ分析に関する訓練機会の充実
- AI活用を含むデジタル人材育成への対応

06 ヒューマンスキル育成

- 主体性の向上
- コミュニケーション能力の向上
- ビジネスマナーの習得支援

求職者ニーズと企業ニーズを踏まえ、資格取得支援、受講環境整備、製造系人材育成及び企業とのマッチング強化を進めるとともに、DX人材育成及びヒューマンスキル育成に取り組むことが重要である。

令和８年度 第１回
宮崎県地域職業能力開発促進協議会　【資料４】

令和８年度　公的職業訓練効果検証ヒアリング結果（パソコン基礎分野）

◆ 4-①　パソコン基礎分野のヒアリングの実施について　・・・・・ P1

・ヒアリング実施結果概要①（職業訓練実施機関）　・・・・・ P2～P4

・ヒアリング実施結果概要②（職業訓練生採用企業）　・・・・・ P5～P6

・ヒアリング実施結果概要③（職業訓練修了生）　・・・・・ P7～P8

◆ 4-②　ヒアリングを踏まえた今後の対応　・・・・・ P9

厚生労働省　宮崎労働局
宮崎県

パソコン基礎分野のヒアリングの実施について

資料4－①

情報収集対象の産業分野

基礎分野については就職に必要な、基本的なパソコンの操作に加え、ビジネスマナーやコミュニケーション能力を身に付ける訓練であり、就職先は様々な分野を想定している。

訓練実施機関、訓練修了者及び修了者の就業先へのヒアリングを通じ、訓練内容が就職後の業務にどのように活かされているか、また今後必要となる訓練内容や就職支援上の課題を把握し、今後の訓練設定及び運営改善に向けた検討を行う。

情報収集（ヒアリング）実施状況

○ヒアリング実施時期　令和８年７月～８月

○ヒアリング実施者　宮崎県　商工観光労働部　雇用労働政策課
独立行政法人　高齢・障害・求職者雇用支援機構　宮崎支部

○ヒアリング先

職業訓練実施機関	４機関
職業訓練受講者採用企業	４社
職業訓練修了者	４名

ヒアリング実施結果概要①（職業訓練実施機関）

① 訓練実施に当たり工夫している点や効果を感じた点

スキル

- 受講生の習熟度や欠席状況に応じた個別フォロー体制を整えたり、知識・技能の定着を図っている。
- 朝の復習や補講を取り入れることで、受講生の理解度向上につなげている。
- パソコンの基本操作に加え、情報セキュリティ等の基礎知識の習得を重視している。
- 修了生の活用事例を受講生に紹介し、学習内容を実務で活かすイメージにつなげている。

就職支援

- ライフプランの年表作成を通じ、今後の働き方を考える機会を設けている。
- 応募書類作成支援や職務経歴書の添削など、就職活動に向けた個別支援の充実を図っている。
- 求人情報の提供やハローワーク利用支援など、円滑な就職活動につながる支援を実施している。
- 訓練修了後も面談や求人情報提供等を実施し、継続した就職支援を行っている。

ビジネスマナー

- ビジネスマナーのグループワークや外部講師を活用した指導を実施している。
- 模擬面接を通じて、面接対応や第一印象の向上を図っている。
- ジョハリの窓等を活用し、自己理解を深める取組を実施している。
- 受講者の状況に応じて、スピーチ等のコミュニケーション能力向上に向けた取組を実施している。

その他

- 就職意識の高い受講者が他の受講者へ良い影響を与えるような雰囲気づくりを行っている。
- 受講生の様子を職員間で共有し、声掛けやフォローにつなげている。
- 洗面所の増設や観葉植物の設置等、受講生が過ごしやすい施設・環境づくりに取り組んでいる。
- 地域の求人動向を伝えることで、就職に向けた意識づけを行っている。

【ヒアリング結果概要】

- 習熟度に応じた個別フォローや復習等により、知識・技能の定着を図っている。
- ビジネスマナーや模擬面接を通じて、就職に必要な基礎的能力の向上を図っている。
- ライフプラン作成や継続的な就職支援により、就職に向けた意識形成と支援を実施している。

ヒアリング実施結果概要①（職業訓練実施機関）

② キャリアコンサルティングの状況

実施状況

- 顔合わせや相互理解、訓練の進捗・理解度の確認、就職活動状況確認など訓練の段階に応じたキャリアコンサルティングを実施している。
- 自己PRや志望理由で悩む受講生に対し、個別相談を優先して実施している。
- 訓練修了後も個別相談を実施するほか、家庭や健康等に関する相談については、同性のキャリアコンサルタントが柔軟に対応している。

未内定者への就職支援

- 就職活動状況を個別に就活表で整理し、応募実績のない受講者には、訓練終了直後にキャリアコンサルティングを実施している。
- 受講生に個別メールアドレスを付与し、定期的に希望に即した求人をメールで紹介している。
- 訓練修了後も登校日を設けるほか、定期的な連絡や面談により就職活動状況を確認し、継続的な就職支援を実施している。
- WEB面接に必要なパソコンや会場を提供するなど、受講者の状況に応じた支援を実施している。

ジョブ・カードの活用状況

- まずは手書きで作成し、Excelの履修後、希望者にはExcelでの職務経歴書作成につなげている。
- 補助カードから作成してもらうことで内省や自己理解につながっている。
- キャリアコンサルティングで活用し、履歴書及び職務経歴書の作成支援に利用している。

【ヒアリング結果概要】

- 受講者との関係づくりや自己理解、訓練の進捗確認を行いながら、就職目標の明確化につなげている。
- 就職活動状況を個別に把握し、未内定者に対する継続的な就職支援を実施している。
- ジョブカードを、自己理解や履歴書作成支援に活用している。

ヒアリング実施結果概要①（職業訓練実施機関）

③ その他のご意見・要望・改善してほしい点等

ITリテラシーの必要性

- SNSの適切な利用や情報管理、情報セキュリティ・トラブル対応に関する知識が必要である。
- 事務職に限らずICT化が進んでおり、ITリテラシーは幅広い職種で必要である。
- スマートフォン操作に慣れていても、タッチタイピングが苦手な受講者が増えている。

指導に関する課題・受講者の傾向や特徴

- メンタル面で特別な配慮が必要な受講者や、コミュニケーションに課題を抱える受講者が増えており、支援方法や対応の判断が難しい場合もある。
- 定年後も働く必要がある高齢求職者や、再就職の選択肢を広げたい受講者が見受けられる。
- 一部の受講者からは、設備や受講環境に関する細かな要望が寄せられる場合もある。

求職者に対して望むこと

- 受講上の配慮が必要な場合は、指導方法やフォロー対応の調整のため、訓練開始前に相談してほしい。
- 体調管理に留意し意欲的に受講してほしい。欠席時も訓練復帰に向け可能な範囲でフォローしている。
- 定年退職者等の中には1年後の就職を視野に入れている方もいるため、職業訓練の目的である早期就職を意識して取り組んでほしい。

国への要望

- ハローワークの訓練担当窓口に限らず、相談窓口からも受講が適当な求職者訓練を案内してほしいとの意見があった。
- 就職支援経費及び就職率対象要件の「雇用期間４か月以上週２０時間以上」の緩和を求める意見があった。
- 委託訓練と求職者支援訓練における欠席の取扱いの統一を求める意見があった。
- 就職実績確認に必要な証明書類や確認手続きの見直しを求める意見があった。
- 最低賃金の上昇等を踏まえ、委託費等の引き上げを求める意見があった。

【ヒアリング結果概要】

- ICTが進む中、SNSの適切な利用や情報管理、情報セキュリティ等の知識が必要。
- 受講者の年齢、経験、習得速度、就職意識等の差が大きく、個別対応が課題となっている。
- 実施機関は、受講者に早期就職への意欲を持つことを期待している。

- 就職実績に係る制度上の要件や欠席の取扱い、証明書類・確認手続き等について改善要望があった。
- 委託費等の引き上げを求める意見があった。

ヒアリング実施結果概要②（職業訓練生採用企業）

① 訓練で習得した知識や技能が活かされていると感じる点

基本的な知識

- パソコンの基本操作やExcelのスキルが身に付いており、スムーズに業務へ取り組むことができている。
- 書類作成やシステム入力など、業務に必要な基礎的スキルが活かされている。
- 必要な情報を自ら調べ、根拠を確認した上で資料作成に活かすことができている。
- 電話応対や来客対応、同僚への対応など、基本的なビジネスマナーが身に付いている。

コミュニケーション

- 分からないことを周囲へ相談するなど、コミュニケーション能力が身に付いている。
- 訓練を通じて、コミュニケーション能力の向上につながっている。

社会人としての心得

- 質問する際に、聞きたいことを明確にしてから相談できている。
- 相手の立場を考え、配慮した対応ができている。

【ヒアリング結果概要】

- 基本的なパソコン操作やビジネスマナーが、配属後の円滑な業務遂行に役立っている。
- 訓練によってコミュニケーション能力が強化され、周囲へ適切に質問や相談ができる力が備わっている。

② 習得しておくことが望ましいスキル

スキル

- どんな仕事であっても、コミュニケーション能力が重要である。
- 基本的なパソコンスキルに加え、職場で使用するデジタルツールやAI等に対応できることが望ましい。
- 情報セキュリティ、個人情報保護、守秘義務等に関する基礎知識が求められる。
- 金銭の取扱いやコンプライアンスを伴った行動が求められる。

- 採用側が求めるスキルに加え、職種を問わずコミュニケーション力が業務遂行の鍵となる。
- 情報管理、金銭管理能力、コンプライアンス、デジタルツールへの対応力が求められている。

ヒアリング実施結果概要②（職業訓練生採用企業）

③ 訓練受講生に対し期待していること

採用の決め手となったポイント

- 面接時の受け答えがしっかりしており、対応が非常に良い点。
- 自分の言葉ではきはきと話している点。

期待していること

- 業務以外でも他の職員と円滑にコミュニケーションを取れること。
- Word、Excel等の基本的なOfficeソフトの操作に加え、職場のシステムへ正確かつ迅速に入力できること。

【ヒアリング結果概要】

- 面接で好印象を与えた受け答えや円滑なコミュニケーション力。
- Officeソフトや職場のシステム入力等、スムーズなパソコン操作を期待している。

④ 採用を促進するために必要と思われる取組・改善

コミュニケーション能力

- 売り手市場の昨今では、自己アピール力やコミュニケーション能力が重要である。
- 業務に必要なスキルは入社後でも習得できるが、周囲とコミュニケーションが取れなければ新たなスキルの習得も難しい。
- スキルよりも、本人の明るさや社会性などの人間性を重視している。

接遇・応対力

- 人としての礼節やコンプライアンスを備え、適切な行動ができること。
- クレーム対応時などに、適切に上司に取り次ぎができること。
- 対面・電話を問わず、相手に配慮した話し方や応対ができること。

その他

- 職業訓練制度の認知度向上が必要である。
- 職業訓練の周知広報として、採用企業に満足度調査を実施しても良いとの意見があった。
- 職人不足を踏まえ、一般家庭の修繕等の専門的なスキルを習得できる職業訓練を求める意見があった。

- スキルは入社後に習得できるが、積極的なコミュニケーション力が成長や評価に直結する。
- 電話・来客対応等の基礎力や就業先の業務を理解する機会の確保が必要。
- 職業訓練制度の認知度向上が必要。

ヒアリング実施結果概要③（職業訓練修了生）

① 就職後に役に立っている知識や訓練受講によるメリット

基本的な知識や資格	● 職場で必要となるコミュニケーションと、パソコンの基本操作を学ぶことができた。 ● WordやExcelの基本を学んだ上で、ショートカットキーや効率的な操作方法が仕事に活かされている。 ● CS検定（ワープロ技士２級・表計算３級）で取得したWord、Excelのスキルが業務に活かされている。 ● MOS、ワープロ検定３級及びビジネスマナー検定を取得することができた。 ● 長文入力やタイピング練習により、タッチタイピングができるようになった。 ● 電話のかけ方やクレーム対応を学び、電話対応や名刺交換が就職活動や業務に活かされている。
就職支援	● 面接練習で他の受講生の前で発表する経験が、本番の面接でも落ち着いて対応することにつながった。 ● 面接練習時に受けたフィードバックを、本番の面接に活かすことができた。 ● 就職に伴う退校時にも、親身な相談対応や支援を受けることができた。
その他	● 講師の「めんどくさいという気持ちが大事」という言葉が印象に残っており、効率的に仕事へ取り組む意識の変化につながった。 ● 同年代の子育て中の方や子育て経験者と交流し、育児情報の交換ができた。 ● 年齢や前職の異なるクラスメイトと交流を通じて、多様な価値観に触れることができた。

【ヒアリング結果概要】

- パソコンの基本操作やビジネスマナー等の実務に直結する知識や資格が就職活動や業務に活かされている。
- 模擬面接での緊張経験や、講師の言葉を通じて自信や仕事の意識向上につながった。
- 年齢や職歴の異なる受講者との交流もメリットとして挙げられた。

ヒアリング実施結果概要③（職業訓練修了生）

② 就職後にあまり活用されなかった・不足を感じた知識

あまり活用されなかった知識・技能

- 業務内容によっては、Officeソフト（ Word・Excel）で学んだスキルを活用する機会がない場合もある。
- 安全衛生に関する労働法令等の知識は身に付いたが、現在の業務で活用する機会はない。
- プレゼンテーションを行う機会がないため、PowerPointを使用する機会がない。
- 活用されなかった知識・技能は特にないとの意見もあった。

不足を感じた知識・技能

- Excelを学んでいくうちに楽しくなり、もっと深く学びたいと思った。訓練の後半では、より深く掘り下げて学ぶ時間がなく、物足りなさを感じた。
- 不足を感じた知識・技能は特にないとの意見もあった。

【ヒアリング結果概要】

- 就業地によっては、カリキュラムの内容を活用する機会がない。
- 学習意欲が高まり、訓練に物足りなさを感じた。
- 活用されなかった知識・技能は「特になし」との回答もあった。

③ 職業訓練に関する改善希望点等

訓練内容

- ３か月の訓練スピードについていけない受講者もいるため、訓練期間を長くしてほしいとの意見があった。
- 習得の速い受講者に対する追加課題の充実を求める意見があった。
- CS検定表計算２級の取得に向けた個別指導など、きめ細かな対応に感謝する意見があった。

実施機関

- 就職に至らなかった際、派遣会社等の紹介を受けるなど、就職に向けた支援を受けることができた。
- 受講率や欠課の取扱いについて、より丁寧な説明を求める意見があった。

制度

- 子どもの急な体調不良等により、出席要件を満たすことが難しくなる場合がある。
- ハローワークを利用するまで知らなかったため、職業訓練制度について、より広く周知してほしいとの意見があった。

- 習得速度の差に対応した訓練内容や追加課題の充実が求められる。
- 訓練機関による個別支援や就職支援は高く評価されている。
- 制度説明や職業訓練制度の周知について改善を求める意見があった。

ヒアリング・企業アンケート結果を踏まえた今後の対応

資料4－②

ヒアリング結果から見えてきた検討課題等	予定している取り組み
＜訓練設定＞ ・ITリテラシー、ビジネスマナー、コミュニケーション能力は分野を問わず重要である。 ・Officeソフト、情報セキュリティ、ビジネスマナー等を組み合わせた訓練内容の充実。 ・就業先の業務を想定した文書作成、データ入力、電話・来客対応等の演習。 ・習得度の差に対応する追加課題や個別学習機会の設定。	■ セキュリティ知識、AIやデジタルツールの活用、ITリテラシー及びコミュニケーション能力の要素を加味したカリキュラムを引き続き導入。 ■ Officeソフト、情報セキュリティ、ビジネスマナー等の設定内容を確認し、就業先の業務を想定した訓練内容について助言する。 ■ カリキュラム作成ナビ、作成例及び企業ニーズ調査結果を案内し、追加課題や個別学習に活用できる内容の設定を提案する。
＜就職支援＞ ・受講目的と修了後の就職像を明確に伝え早期就職への意欲を高める。 ・応募書類作成支援のノウハウを受講者へ伝え、訓練で得た知識や経験を効果的に伝える取組。 ・習得度に応じた指導、相談対応及び未内定者への訓練終了直後のキャリアコンサルティング等、個別支援の充実。 ・修了後の就職支援及び就業先からの評価を訓練内容へ反映する仕組み。	■ 受講申込時や入校後にも、訓練の目的はスキル習得に加え就職であることを周知し効果的な就職支援に向けて実施機関とハローワークの連携を強化。 ■ 訓練で得た知識や経験が求人者へ伝わりやすくなるよう、面接対策や応募書類等の作成のサポートを推奨。 ■ 各実施機関に対する習得度に応じた指導、相談対応、キャリアコンサルティング及び修了後の就職支援状況を確認し、必要な助言を行う。 ■ 受講者対応や就職支援に関するサポート講習の事例共有を行い、就業先ニーズや好事例を実施機関へ還元する。
＜制度や整備＞ ・有期雇用者の就職実績、雇用保険加入状況及び必要な確認書類の取扱いを明確化。 ・書類の提出期限や実施機関の事務負担に係る事例を整理。 ・委託費等の単価の引き上げや、要件緩和について、国へ要望を行う。	■ 有期雇用者の就職実績や確認書類の取扱い等について、実施機関から寄せられた課題を整理し、説明資料等により関係機関へ情報提供する。 ■ 令和８年度に委託費等の引き上げがあったが、今後も更なる引き上げを要望する。
＜周知＞ ・ハローワーク窓口、Web、関係機関を通じた職業訓練制度の周知強化。	■ 制度改正、様式及び留意事項を説明会、メール、ホームページ等で周知。

令和８年度 第１回
宮崎県地域職業能力開発促進協議会　　【資料５】

第１回中央職業能力開発促進協議会概要等

◆ 令和7年度第2回地域職業能力開発促進協議会【概要】　資料5-1　・・・・・ P1～P3

・具体的な協議①
・具体的な協議②

◆ 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの見直しの方向性について　資料5-2　・・・・・ P4～P9

◆ ハロートレーニング（離職者向け）の令和7年度実績について　資料5-3　・・・・・ P10～P12

◆ 教育訓練給付金の指定講座の状況について　資料5-4　・・・・・ P13～P22

◆ 令和9年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）　資料5-5　・・・・・ P23～P26

厚生労働省　宮崎労働局
宮崎県

令和７年度第２回地域職業能力開発促進協議会【概要】

資料5−1

【開催状況】

令和８年２月から３月にかけて、国と都道府県の共催により、各都道府県において開催。

【主な協議内容】

別添１～２

①令和８年度地域職業訓練実施計画の策定

- ◆ 地域のニーズ、雇用情勢、訓練実績等を踏まえ、令和８年度の公的職業訓練の実施方針、規模等を記載した地域職業訓練実施計画案について協議し、計画を策定
- ◆ 都道府県の計画には、地域におけるリスキリングの推進に関する事業（以下「地域リスキリング推進事業」という）についても引き続き記載

別添１「地域職業能力開発促進協議会のご意見を踏まえた対応及び現在までの取組状況」では、地域職業能力開発促進協議会における各構成員からのご意見を踏まえ、翌年度の地域職業訓練実施計画に対する協議内容の取組状況等を紹介している。

②公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（※）における効果検証

- ◆ 令和７年度の実施状況等を説明の上、８年度に対象とする職業訓練分野、ヒアリング項目等について意見交換

（※）適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることを目的とし、令和５年度から開始しているもの。対象分野等は別添２参照。

③その他の職業能力の開発及び向上の促進に係る取組

- ◆ 地域リスキリング推進事業について意見交換
- ◆ リカレント教育を行う大学、関係機関から、社会人向けの学び直し支援、デジタル分野の教育の場等について説明、関係機関間で情報共有　など



令和７年度第２回鹿児島県地域職業能力開発促進協議会

令和７年度第２回地域職業能力開発促進協議会【具体的な協議①】

別添１

地域職業能力開発促進協議会のご意見を踏まえた対応及び現在までの取組状況

	【ご意見】	【協議会での対応】	【現在までの取組状況】
岩手	訓練ニーズに関する調査については、それぞれの機関が情報を共有し連携して人材開発を行っていただきたい。	訓練ニーズ調査の結果を各機関が共有し、今後の職業訓練の設定に活用していく。	関係機関が参加する、職業訓練の設定等に係る打ち合わせの場において、訓練ニーズ調査の結果等を踏まえた議論を行った結果、一部の職業訓練について実施時期の変更等を行うこととした。 今後も当該打ち合わせを継続して実施し、職業訓練の設定の見直し等を図る。
埼玉	求職者支援訓練の認定規模割合が、基礎コース30%、実践コース70%として第４四半期に余剰分をコース間で振替可能とあるが、基礎コースの実績が低調であれば、始めから割合を見直した方が良いのではないか。	基礎コースは、より丁寧な支援が必要な方々のセーフティネット機能を担っていることから、一定の認定規模割合を確保しておく必要がある。 一方で、実績が伴っていないことも事実であり、そのため実施機関の新規開拓を強化すると共に、基礎コースの認定見込み数や必要性について関係機関とも確認しながら割合見直しを検討する。	過去に基礎コースを実施したことのある実施機関を始め、実践コースを実施している実施機関に訓練実施の勧奨を行うなど、基礎コース実施機関の開拓を行っている。 また、支援が必要な方に対して確実に情報が届くよう、パンフレットの記載内容や案内方法を見直すとともに、関係機関へ訓練情報を提供するなど、周知を強化している。
奈良	応募倍率が高く就職率が低い分野、デザイン分野において、就職先を選ぶにはWEBデザイン関係の求人が少なすぎるのであれば、違う就職を進める等の提案等も必要ではないか。	令和８年度効果検証WGにてWebデザイン分野について検証・改善を行う。	効果検証WGにおいて、Webデザイン分野の訓練修了生及び採用企業へのヒアリングを８月以降実施し、訓練受講動機、就職活動状況、地域求人ニーズ及び訓練内容との適合性などについて検証を行う予定。 また、Webデザイン分野で習得したスキルの活用可能な職域の拡大や受講あっせんのあり方についても検証する予定。
高知	介護分野について、委託訓練全体の計画数が減少する中、計画数の削減についてはやむを得ないが、人材確保や人材不足の支援については一層取り組んでもらいたい。	介護分野の委託訓練については、「介護職員初任者研修」等、効果的なところに集中して取り組んでいくこと。また、ハローワークにおいては、委託訓練・求職者支援訓練ともに、充足率・就職率の向上に向けて訓練実施機関と連携し取り組んでいくこととする。	充足率の向上に向け、介護分野における各種訓練（委託訓練・求職者支援訓練・介護労働講習）の募集時期が競合しないよう、募集期間の調整等を実施。 就職率の向上に向け、ハローワーク担当者による出張相談を実施するとともに、訓練期間中からの職場見学会などを実施予定。

令和７年度第２回地域職業能力開発促進協議会【具体的な協議②】

別添２

公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの効果検証

効果検証の対象分野

【選定した理由の例】

デジタル分野　１２県 ＩＴ分野　３県 ＷＥＢデザイン分野　４県	デジタル田園都市国家構想の実現に向け、デジタル人材の育成を推進する必要があること。また、コース別に就職率にばらつきが見られるほか、同一のコース内における受講者の習熟度にも違いが見られること。加えて、デジタル化が急速に進む中で、企業ニーズも漠然としていることから、この分野を選定。（群馬）
介護・医療・福祉分野（一部のみを含む。）　１５県	協議会において、介護訓練を修了した方のフォローアップを検討してほしいとの意見があったことを踏まえ、求人ニーズに即した訓練内容やカリキュラムになっているか、訓練実施機関の就職支援や訓練修了者の採用企業での定着支援がどのように行われているかなどの検証を行うため。（長野）
営業・販売・事務分野（一部のみを含む。）　１１県	個々の訓練コースで比較した場合に、「応募倍率」及び「就職率」が、ともに高くなっている訓練コースがある一方で、著しく低調な訓練コースも存在することなどから、応募倍率や就職率の高低の要因がどこにあるのかや、求人ニーズをとらえた訓練内容となっているかどうかなどを検証する必要があることなどから、この分野を選定。（青森）

※　上記の分野のほか、製造分野、建設関連分野が選定された。

効果検証に当たっての意見

○　WEBデザイン分野では県内求人が少なく、就職よりも独立やフリーランスとして働くケースがあることなどの実態を踏まえて、企業が求める技能や働き方の多様性を丁寧に把握し、訓練内容の妥当性を検証すべき。（茨城《WEBデザイン分野》）

○　介護職に就職した方に対して「訓練に行って良かった」「就職して良かった」といった好事例等に踏み込んで調査し、分析・効果検証してほしい。また、介護分野のイメージをどうやってポジティブにアピールできるかが課題であり、調査の方法を考える上でも考慮してほしい。（埼玉《介護分野》）

○　ヒアリングが質だとすれば、受講者、企業を網羅したアンケートは量である。量より質という言葉があるが、効果検証では質も、量も重要である。ヒアリングで拾えなかった意見がアンケートにでてるくるかもしれないので検討してほしい。（青森《営業・販売・事務分野》）

○　ここ数年で生成AIの進展が著しく、業務にも積極的に取り入れることが重要なため、どの分野の検証を行うにしても、生成AIへの対応についての検証を取り入れるべきである。（鹿児島《営業・販売・事務分野》）

資料5−2

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

公的職業訓練効果検証ワーキンググループの見直しの方向性について

人材開発統括官　訓練企画室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

公的職業訓練効果検証WGについて

WGの目的



適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

課題



実施要領上、「WGの検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する」としているものの、実際に改善された内容など、改善促進策のフォローアップを行うことについては定めておらず、当該改善促進策の効果検証までは十分に行われていない。

WGの取組がより地域の訓練効果の向上に資するよう、改善促進策についてのPDCAサイクルの仕組みを構築する。

＜参考＞現行のWGスケジュール

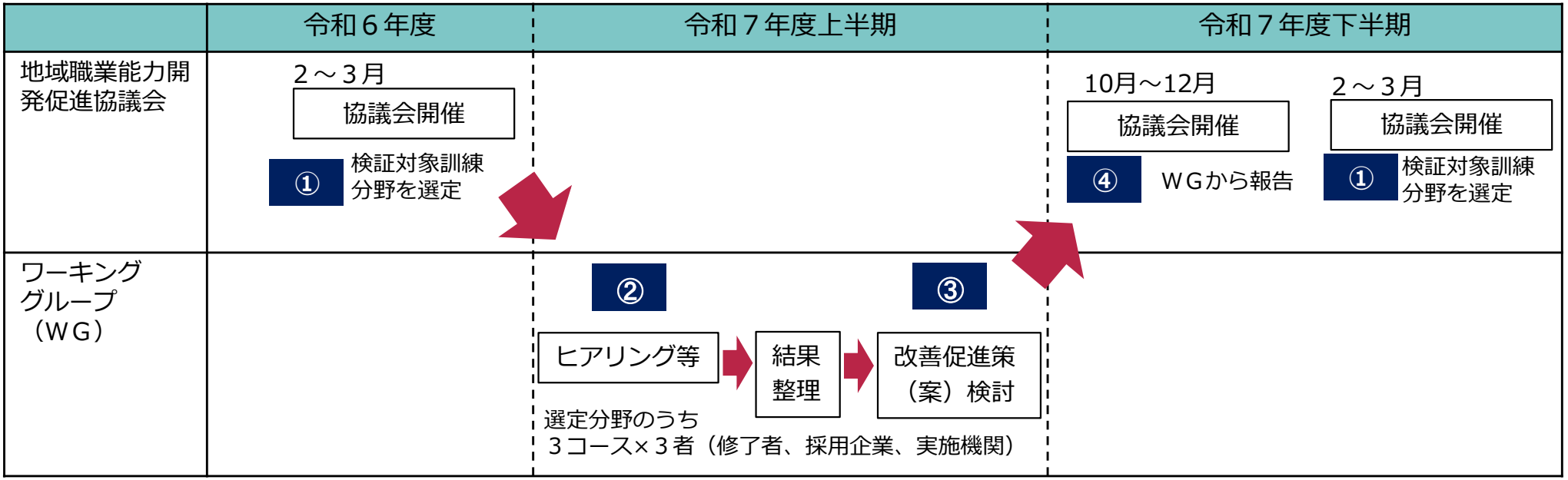

公的職業訓練効果検証WGの見直し（案）

○　１年目に「調査（Plan)」、２年目に「実施（Do)」、３年目に「検証・更なる改善（Check・Action)」の３年単位で効果検証のPDCAサイクルを回すことにより、効果検証の結果を着実に訓練内容等に反映させていくこととする。

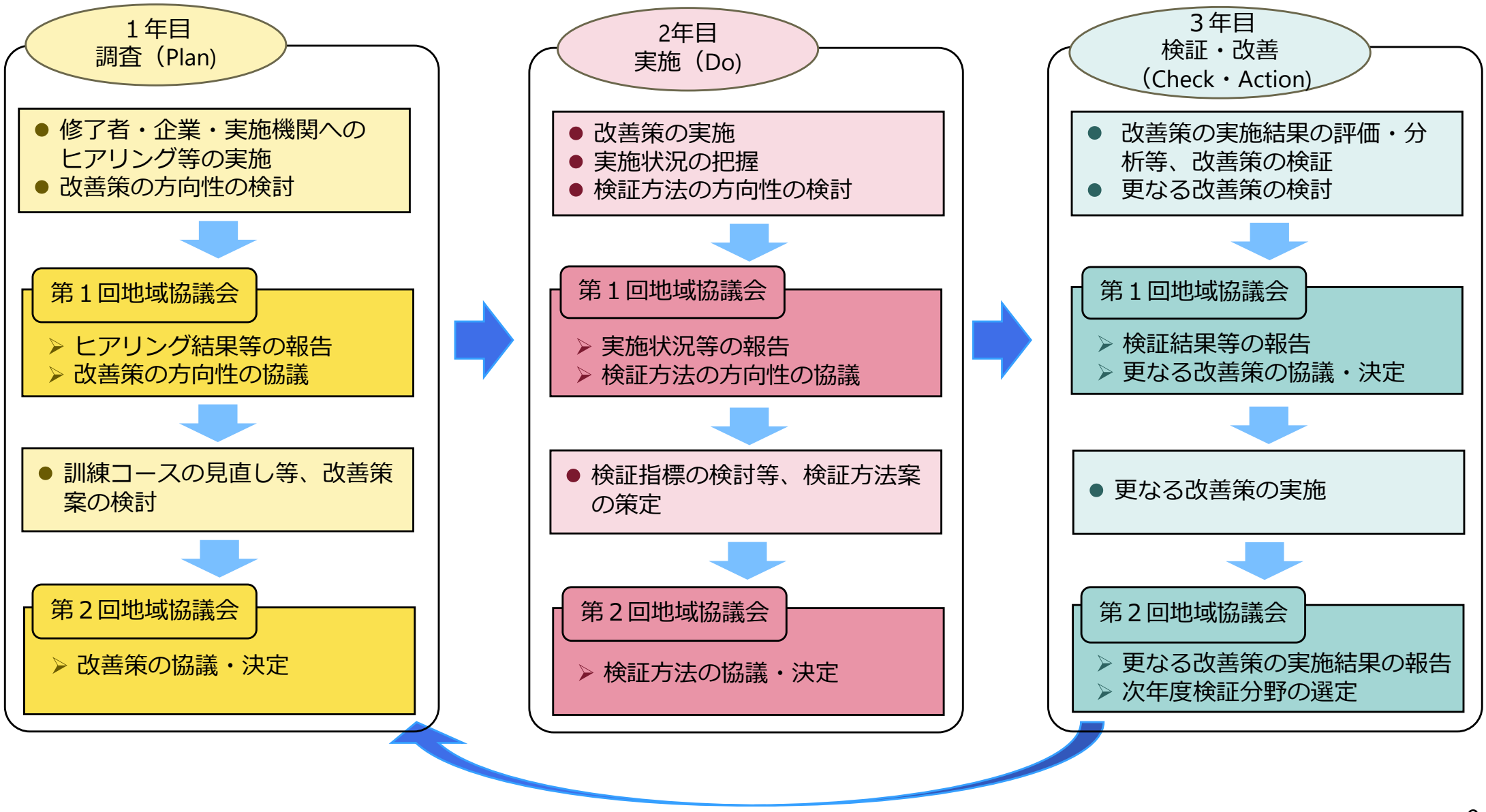

公的職業訓練効果検証WGの見直し（案）～具体的な運用について～

○　47都道府県を３つのグループに分けて、それぞれ「調査（Plan)」、「実施（Do)」、「検証・更なる改善（Check・Action)」の３年単位で効果検証のPDCAサイクルを回していく。

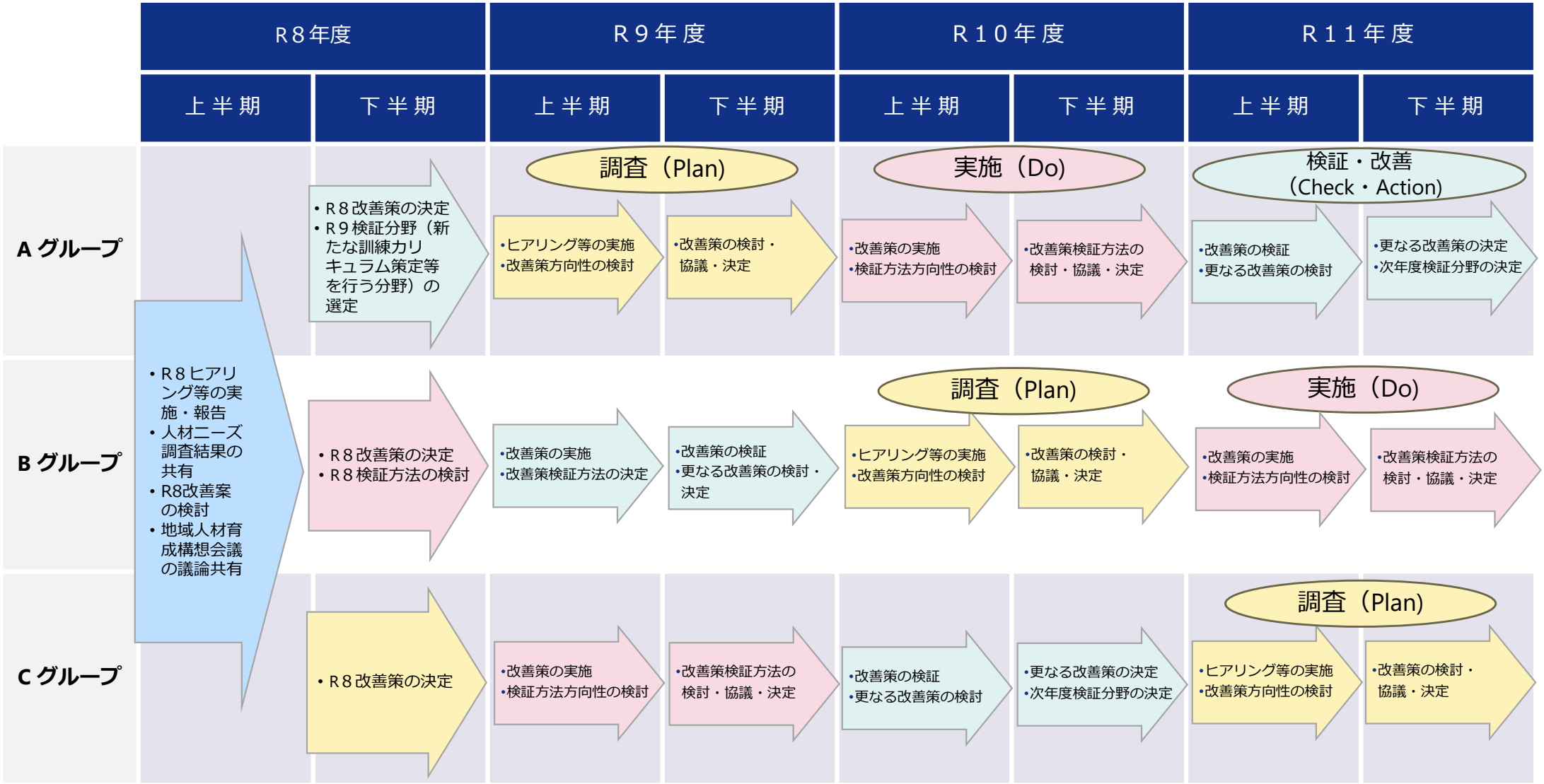

新規

地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出等に向けた取組

人材開発統括官付訓練企画室
（内線5227）

令和９年度概算要求額　84　百万円　（－）　※（）内は前年度当初予算額

労働保険特別会計			一般会計
労災	雇用	徴収	
	○		

1　事業の目的

ＡＩ等の技術の進展等により求められるスキルが絶えず変化する中で、産業界や地域、成長分野等において求められている人材ニーズを的確に把握するとともに、これらの人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出や関係機関等と連携した効果的な職業訓練の推進が求められている。

これらの状況を踏まえ、地域職業能力開発促進協議会における公的職業訓練に関する訓練効果の把握・検証や、地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練カリキュラムの開発・見直し及び実施（※）を含めた訓練機会の創出や民間教育訓練機関の職業訓練サービスの質の向上に資する支援の強化に向けた取組を令和９年度から継続して行う。

※訓練カリキュラムの開発・見直し及び実施は、モデル的に５地域において実施

2　事業の概要・スキーム

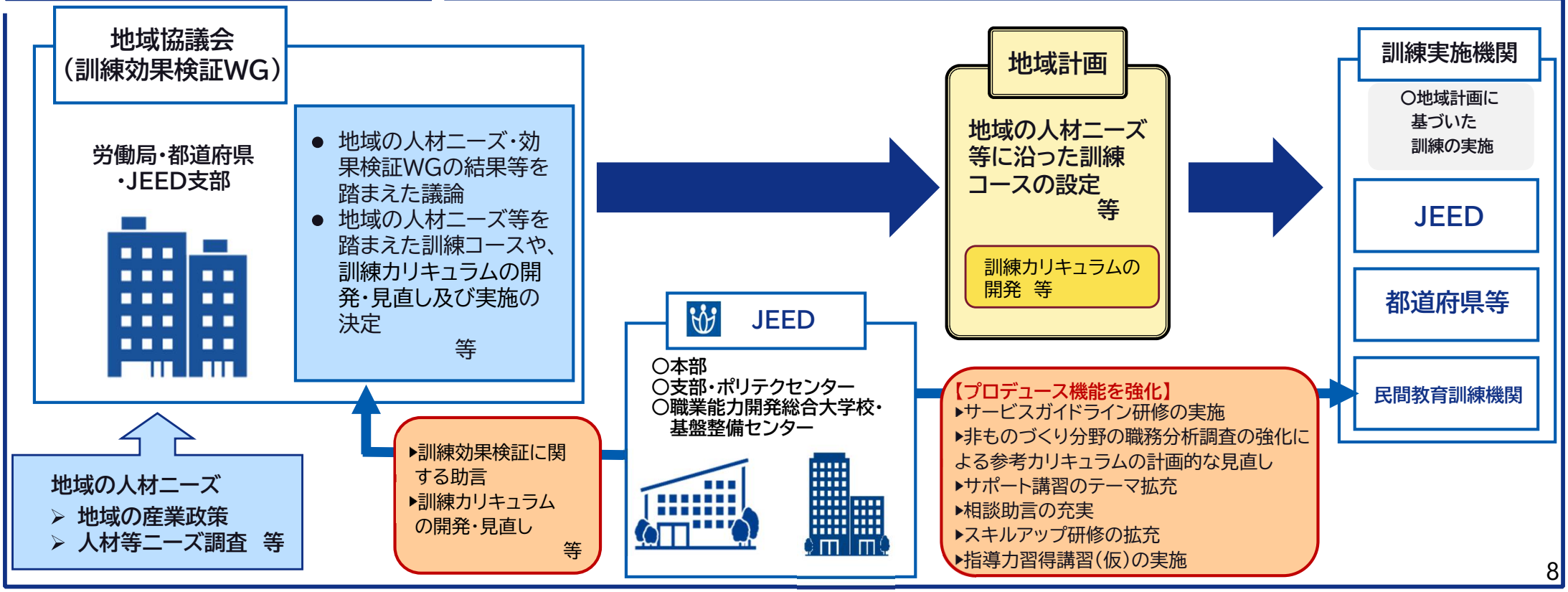

地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出等に向けた取組（例）

■ 訓練効果の把握・検証の実施スケジュール（イメージ）

以下のスケジュールによる実施が想定される。

区分	令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
地域協議会		□ 中間報告		□ 中間報告		□ 最終報告 □ 委託訓練機関へカリキュラムの情報提供
訓練効果検証WG	□ 検証コースの決定 □ 採用企業等へのヒアリング □ ヒアリング結果を踏まえた、検証訓練カリキュラム案の検討、確定	□ 委託先機関のカリキュラム確認 □ 試行実施結果の検証方法の検討、確定	（都道府県において訓練の試行実施）	□ 試行実施結果の把握・検証	□ カリキュラムの見直し・開発 □ 委託訓練機関の選定の検討	
JEED	□ ヒアリング等項目の策定支援 □ 受講者アンケートの実施提案 □ WGヒアリング結果や職務分析調査を踏まえた、検証訓練カリキュラム案の提示	□ 委託先機関のカリキュラム確認に係る助言 □ 試行実施結果の検証方法の策定支援			□ 試行実施結果を踏まえたカリキュラム見直し・開発案の提示等 □ 委託訓練機関の選定方法の提案	□ 全国の民間教育機関へカリキュラムの情報提供

ハロートレーニング（離職者向け）の令和７年度実績

１　離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	929 (103)	13,693 (1,364)	9,256 (945)
	営業・販売・事務分野	3,203 (−38)	51,127 (−102)	37,183 (−981)
	医療事務分野	496 (−37)	7,660 (−789)	5,084 (−549)
	介護・医療・福祉分野	1,549 (−80)	16,208 (−764)	9,339 (−401)
	農業分野	75 (−2)	1,100 (−58)	771 (−20)
	旅行・観光分野	40 (−5)	621 (−82)	476 (−46)
	デザイン分野	1,105 (59)	19,297 (129)	14,862 (−672)
	製造分野	1,518 (−12)	17,138 (−65)	11,264 (−79)
	建設関連分野	538 (−5)	6,991 (−19)	4,702 (−198)
	理容・美容関連分野	270 (−25)	3,350 (−222)	2,446 (−312)
	その他分野	854 (−22)	9,480 (−245)	8,519 (−282)
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎	570 (−32)	8,412 (−610)	5,757 (−372)
	合計	11,147 (−96)	155,077 (−1,463)	109,659 (−2,967)
	（参考） デジタル分野	2,733 (186)	40,906 (1,833)	29,580 (270)

※数値は暫定値のため、今後変動の可能性がある。
（）内の数値は、前年度実績と比較した増減値
※公共職業訓練（都道府県：委託訓練）における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」
公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」
当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」
当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」
当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」
当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」
訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「関連就職率」
就職状況報告書において受講者が申告した訓練関連職種への就職者の割合。

「デジタル分野」
IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

各ハロトレの令和７年実績②

参考

２　離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率、関連就職率については、高いものから上位３位を赤色セル、下位３分野を緑色セルに着色して表示している

		公共職業訓練（都道府県：委託訓練）							求職者支援訓練						
分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	関連就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	関連就職率
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	557 (39)	7,245 (395)	4,847 (379)	79.8% (−1.8)	66.9% (1.7)	70.9% (0.2)	69.7% (−2.5)	364 (66)	6,368 (994)	4,372 (597)	93.8% (−9.5)	68.7% (−1.6)	61.4% (−1.2)	71.1% (−1.3)
	営業・販売・事務分野	2,254 (−47)	35,522 (−519)	25,480 (−1,221)	90.0% (−4.0)	71.7% (−2.4)	70.8% (0.1)	72.9% (−0.8)	895 (7)	14,898 (417)	11,116 (262)	103.8% (0.9)	74.6% (−0.3)	63.0% (1.2)	75.4% (0.7)
	医療事務分野	344 (−31)	5,294 (−566)	3,463 (−415)	79.1% (−0.9)	65.4% (−0.8)	76.2% (−1.7)	77.2% (−2.2)	152 (−6)	2,366 (−223)	1,621 (−134)	88.3% (2.3)	68.5% (0.7)	69.0% (−1.0)	78.5% (−0.4)
	介護・医療・福祉分野	1,217 (−59)	10,780 (−561)	6,090 (−221)	66.8% (0.5)	56.5% (0.8)	84.0% (−0.1)	87.6% (−0.1)	279 (−16)	4,433 (−193)	2,675 (−178)	74.3% (0.7)	60.3% (−1.3)	70.8% (−0.4)	90.9% (1.6)
	農業分野	28 (−3)	374 (−52)	249 (−53)	86.1% (0.2)	66.6% (−4.3)	73.8% (6.1)	74.6% (4.8)	8 (1)	110 (9)	67 (10)	75.5% (13.1)	60.9% (4.5)	58.1% (−14.4)	77.8% (27.8)
	旅行・観光分野	32 (−6)	509 (−70)	414 (−55)	96.3% (−19.6)	81.3% (0.3)	48.4% (−1.6)	53.2% (−7.9)	1 (−1)	12 (−32)	11 (−4)	141.7% (107.6)	91.7% (57.6)	0.0% (−44.0)	0.0% (−34.6)
	デザイン分野	519 (62)	8,440 (701)	6,229 (143)	95.9% (−7.7)	73.8% (−4.8)	69.8% (0.4)	61.9% (−0.6)	579 (−3)	10,747 (−572)	8,539 (−818)	117.5% (−21.7)	79.5% (−3.2)	60.6% (2.8)	55.7% (−5.6)
	製造分野	16 (−2)	124 (−6)	80 (−2)	79.0% (11.3)	64.5% (1.4)	83.5% (13.5)	75.8% (8.4)	8 (0)	120 (6)	78 (−1)	93.3% (3.0)	65.0% (−4.3)	73.9% (8.7)	77.1% (13.3)
	建設関連分野	55 (2)	729 (36)	426 (10)	69.5% (−0.4)	58.4% (−1.6)	70.6% (−2.9)	67.2% (1.9)	48 (0)	790 (60)	609 (62)	106.7% (−3.3)	77.1% (2.2)	68.5% (2.6)	80.2% (5.2)
	理容・美容関連分野	66 (−4)	285 (72)	226 (53)	107.0% (−10.8)	79.3% (−1.9)	80.0% (−2.4)	81.3% (−9.6)	204 (−21)	3,065 (−294)	2,220 (−365)	112.5% (−13.0)	72.4% (−4.5)	70.2% (1.2)	60.4% (−0.6)
	その他分野	155 (−13)	1,212 (−236)	931 (−119)	98.1% (−1.8)	76.8% (4.3)	80.6% (8.2)	77.3% (6.5)	78 (−1)	1,313 (16)	887 (−52)	113.9% (4.5)	67.6% (−4.8)	59.2% (2.5)	65.1% (3.7)
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎	− −	− −	− −	− −	− −	− −	− −	570 (−32)	8,412 (7,543)	5,757 (5,131)	84.1% (−1.2)	68.4% (0.5)	59.5% (−1.4)	76.2% 0.0%
	合計	5,243 (−62)	70,514 (−806)	48,435 (−1,501)	85.3% (−3.0)	68.7% (−1.3)	72.8% (0.0)	73.7% (−1.4)	3,186 (−6)	52,634 (−422)	37,952 (−993)	99.8% (−6.0)	72.1% (−1.3)		71.7% (−1.3)
	（参考）デジタル分野	1,065 (99)	15,534 (1,080)	10,954 (508)	88.1% (−5.0)	70.5% (−1.8)	70.2% (0.2)		876 (78)	15,956 (691)	11,924 (−7)	108.2% (−19.5)	74.7% (−3.4)	61.9% (−2.0)	

※数値は暫定値のため、今後変動の可能性がある。
※（）内の数値は、前年度実績と比較した増減値
※公共職業訓練（都道府県：委託訓練）における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

各ハロトレの令和７年実績③

参考

分 野	公共職業訓練（都道府県：施設内訓練） コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	関連就職率	公共職業訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構） コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	関連就職率
IT分野	8	80	37	63.8%	46.3%	66.7%	83.3%	0	0	0	－	－	－	－
	(−2)	(−25)	(−31)	(−27.7)	(−18.5)	(−12.3)	(25.6)	(0)	(0)	(0)	－	－	－	－
営業・販売・事務分野	26	355	229	87.0%	64.5%	74.5%	81.4%	28	352	358	131.0%	101.7%	88.5%	82.7%
	(2)	(0)	(−24)	(−11.0)	(−6.8)	(−6.5)	(−3.0)	(0)	(0)	(2)	(2.8)	(0.6)	(3.7)	(−0.3)
医療事務分野	0	0	0	－	－	－		0	0	0	－	－	－	－
	(0)	(0)	(0)	－	－	－		(0)	(0)	(0)	－	－	－	－
介護・医療・福祉分野	53	995	574	71.0%	57.7%	86.7%	81.1%	0	0	0	－	－	－	－
	(−5)	(−10)	(−2)	(0.4)	(0.4)	(−3.3)	(−10.0)	(0)	(0)	(0)	－	－	－	－
農業分野	39	616	455	96.1%	73.9%	86.3%	78.6%	0	0	0	－	－	－	－
	(0)	(−15)	(23)	(5.6)	(5.4)	(−4.2)	(−5.9)	(0)	(0)	(0)	－	－	－	－
旅行・観光分野	7	100	51	61.0%	51.0%	82.4%	88.1%	0	0	0	－	－	－	－
	(2)	(20)	(13)	(2.3)	(3.5)	(−13.6)	(0.7)	(0)	(0)	(0)	－	－	－	－
デザイン分野	7	110	94	107.3%	85.5%	73.3%	60.3%	0	0	0	－	－	－	－
	(0)	(0)	(3)	(−9.1)	(2.7)	(4.8)	(0.7)	(0)	(0)	(0)	－	－	－	－
製造分野	216	2,786	1,485	66.9%	53.3%	80.5%	72.0%	1,278	14,108	9,621	79.5%	68.2%	86.8%	72.7%
	(−14)	(−106)	(9)	(4.8)	(2.3)	(0.5)	(−6.4)	(4)	(41)	(−85)	(−1.1)	(−0.8)	(−0.6)	(−1.0)
建設関連分野	108	1,653	922	72.7%	55.8%	82.4%	74.1%	327	3,819	2,745	82.5%	71.9%	87.6%	58.1%
	(−6)	(−103)	(−16)	(4.7)	(2.4)	(0.4)	(1.8)	(−1)	(−12)	(−254)	(−7.1)	(−6.4)	(0.5)	(1.0)
理容・美容関連分野	0	0	0	－	－	－		0	0	0	－	－	－	－
	(0)	(0)	(0)	－	－	－		(0)	(0)	(0)	－	－	－	－
その他分野	126	2,050	1,306	82.8%	63.7%	80.8%	88.1%	495	4,905	5,395	136.6%	110.0%	86.5%	78.5%
	(−3)	(−50)	(14)	(3.4)	(2.2)	(2.1)	(2.6)	(−5)	(25)	(−125)	(−3.5)	(−3.1)	(−1.2)	(1.9)
合計	590	8,745	5,153	75.5%	58.9%	81.7%	79.8%	2,128	23,184	18,119	92.9%	78.2%	86.9%	71.0%
	(−26)	(−289)	(−11)	(2.9)	(1.8)	(−0.4)	(−1.2)	(−2)	(54)	(−462)	(−2.5)	(−2.2)	(−0.4)	(0.0)
（参考）デジタル分野	8	80	37	63.8%	46.3%	66.7%		784	9,336	6,665	82.8%	71.4%	86.4%	
	(−2)	(−25)	(−31)	(−27.7)	(−18.5)	(−12.3)		(11)	(87)	(−200)	(−3.7)	(−2.8)	(−0.2)	

※数値は暫定値のため、今後変動の可能性がある。
※（）内の数値は、前年度実績と比較した増減値

資料5−4

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

教育訓練給付金の指定講座の状況について

人材開発統括官付

若年者・キャリア形成支援担当参事官室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付金の概要

労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付金 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	**特定一般教育訓練給付金** ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	**一般教育訓練給付金** ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	・受講費用の**50%**（上限**年間40万円**） （６か月ごとに支給） ・追加給付①：１年以内に資格取得・就職等 ⇒受講費用の**20%**（上限**年間16万円**） ・追加給付②：訓練前後で賃金が５%以上上昇(※１) ⇒受講費用の**10%**（上限**年間8万円**）	・受講費用の**40%**（上限**20万円**） ・追加給付：１年以内に資格取得・就職等(※１) ⇒受講費用の**10%**（上限**5万円**）	・受講費用の**20%**（上限**10万円**）
支給要件	○ **在職者又は離職後１年以内**（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付金の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ **雇用保険の被保険者期間３年以上**（初回の場合、専門実践教育訓練給付金は**２年以上**、特定一般教育訓練給付金・一般教育訓練給付金は**１年以上**）		
講座数	3,485　講座	1,532　講座	12,140　講座
受給者数	37,174人（初回受給者数）	7,941人	70,510人
講座指定要件	**次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの** ① **業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程（４年制課程含む　R7.4～）** ② **専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム　文部科学省連携** ③ **専門職大学院の課程及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程（R7.4～）** ④ **大学等の職業実践力育成プログラム　文部科学省連携** ⑤ **第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル３以上）**(※２)　**経済産業省連携** ⑥ **専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程**	**次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの** ① **業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等** ② **一定レベル（ITSSレベル２）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程**　(※２) ③ **短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム　文部科学省連携** ④ **職業能力評価制度の検定（技能検定又は団体等検定）の合格を目指す課程（R7.4～）**	**次のいずれかの類型に該当する教育訓練** ① **公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等**の取得を訓練目標とするもの ② **①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの** （民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等）

（注）講座数は令和８年10月時点、受給者数は令和７年度実績（速報値）。（※１）令和６年10月1日以降に受講開始した者について適用。　（※２）令和６年10月１日付け指定から適用。

教育訓練給付の指定申請等の概要

１．教育訓練給付の**対象講座**になるまでの流れ

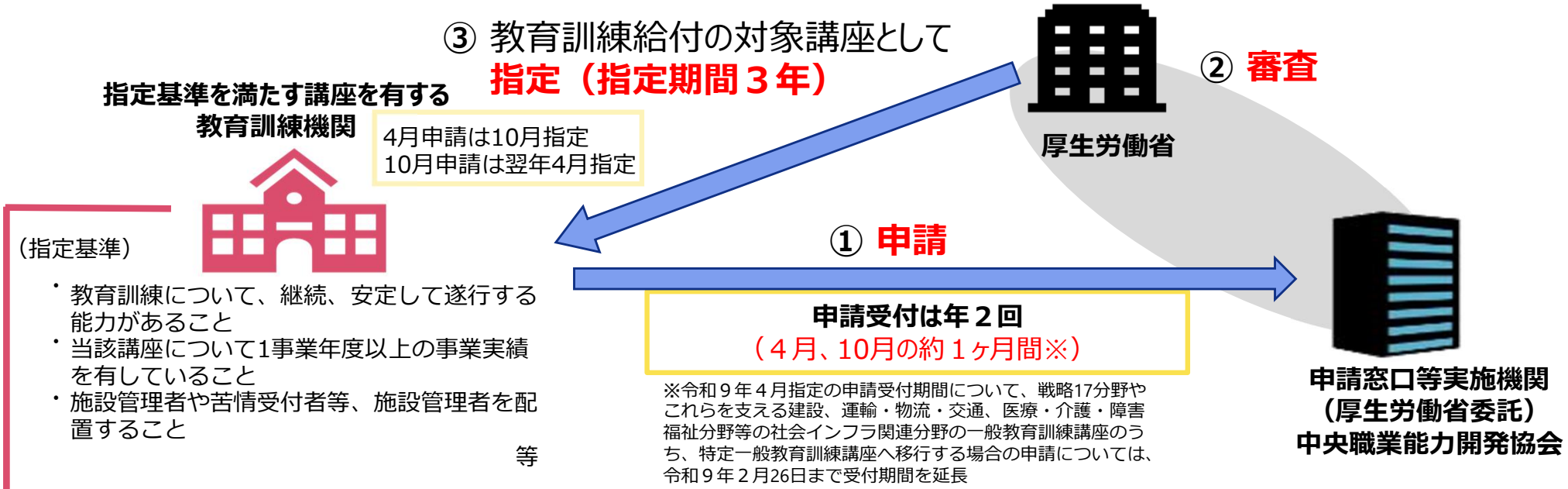

２．教育訓練給付を**受給**するまでの流れ

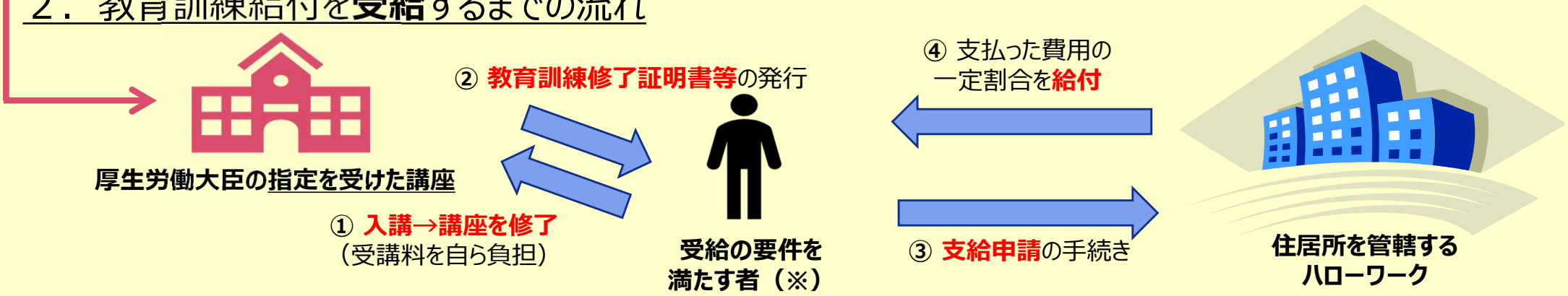

（※）特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始２週間前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など

専門実践教育訓練給付金
最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕を受講者に支給（※１）

特定一般教育訓練給付金
最大で受講費用の50%〔上限25万円〕を受講者に支給（※２）

一般教育訓練給付金
受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

※１　2024年9月末までに開講した講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給
※２　2024年9月末までに開講した講座は受講費用の40%（上限20万円）を支給

輸送・機械運転関係

- 大型自動車第一種・第二種免許
- 中型自動車第一種・第二種免許
- 大型特殊自動車免許
- 準中型自動車第一種免許
- 普通自動車第二種免許
- フォークリフト運転技能講習
- けん引免許
- 車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
- 移動式クレーン運転士免許
- クレーン・デリック運転士免許
- 一等無人航空機操縦士

情報関係

- 第四次産業革命スキル習得講座
- ITSSレベル３以上の資格取得を目指す講座（シスコ技術者認定資格等）
- ITSSレベル２の資格取得を目指す講座（基本情報技術者試験等）
- ITパスポート
- Webクリエイター能力認定試験
- Illustratorクリエイター能力認定試験
- CAD利用技術者試験

専門的サービス関係

- キャリアコンサルタント
- 社会保険労務士試験
- ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
- 産業カウンセラー団体等検定試験
- 行政書士、税理士
- 通関士、マンション管理士試験
- 司法書士、弁理士
- 気象予報士試験
- 土地家屋調査士
- 中小企業診断士試験
- 司書・司書補
- 公認内部監査人認定試験

事務関係

- 登録日本語教員
- Microsoft Office Specialist 365
- VBAエキスパート
- 簿記検定試験（日商簿記）
- 日本語教員、IELTS
- 日本語教育能力検定試験
- 実用英語技能検定（英検）
- TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
- 中国語検定試験
- HSK漢語水平考試
- 「ハングル」能力検定
- 建設業経理検定

医療・社会福祉・保健衛生関係

- 介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）
- 社会福祉士
- 保育士
- 看護師、准看護師、助産師
- 精神保健福祉士、はり師
- 柔道整復師、歯科衛生士
- 歯科技工士、理学療法士
- 作業療法士、言語聴覚士
- 栄養士、管理栄養士
- 保健師、美容師、理容師
- あん摩マッサージ指圧師
- きゅう師、臨床工学技士
- 視能訓練士
- 臨床検査技師
- 主任介護支援専門員研修
- 介護支援専門員実務研修
- 介護職員初任者研修
- 特定行為研修
- 喀痰吸引等研修
- 福祉用具専門相談員
- 登録販売者
- 衛生管理者免許試験
- 医療事務技能審査試験
- 医療事務認定実務者（Ｒ）試験
- 調剤薬局事務検定試験
- 健康管理士一般指導員資格認定試験
- メンタルヘルス・マネジメント検定試験

営業・販売関係

- 調理師
- 宅地建物取引士資格試験
- インテリアコーディネーター
- パーソナルカラリスト検定
- ソムリエ呼称資格認定試験
- 国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

- 測量士補、電気工事士
- 航空運航整備士
- 自動車整備士
- 海技士
- 電気主任技術者試験
- 建築士
- 技術士
- 土木施工管理技術検定
- 建築施工管理技術検定
- 管工事施工管理技術検定
- 電気通信工事担任者試験

製造関係

- 製菓衛生師
- パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

- 職業実践専門課程（商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）
- 職業実践力育成プログラム（保健、社会科学、工学・工業など）
- キャリア形成促進プログラム（医療、文化教養、商業実務関係）
- 専門職学位（ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）
- 短時間の職業実践力育成プログラム（人文科学・人文）
- 短時間のキャリア形成促進プログラム（文化教養関係）
- 修士・博士
- 履修証明
- 科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地別・分野別）（令和８年10月１日時点）

○　地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2600講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、福岡県の順に多くなっている。

○　分野別にみると「専門的サービス関係」「情報関係」「事務関係」については、指定講座の約５割が東京都の教育訓練機関により実施されている。

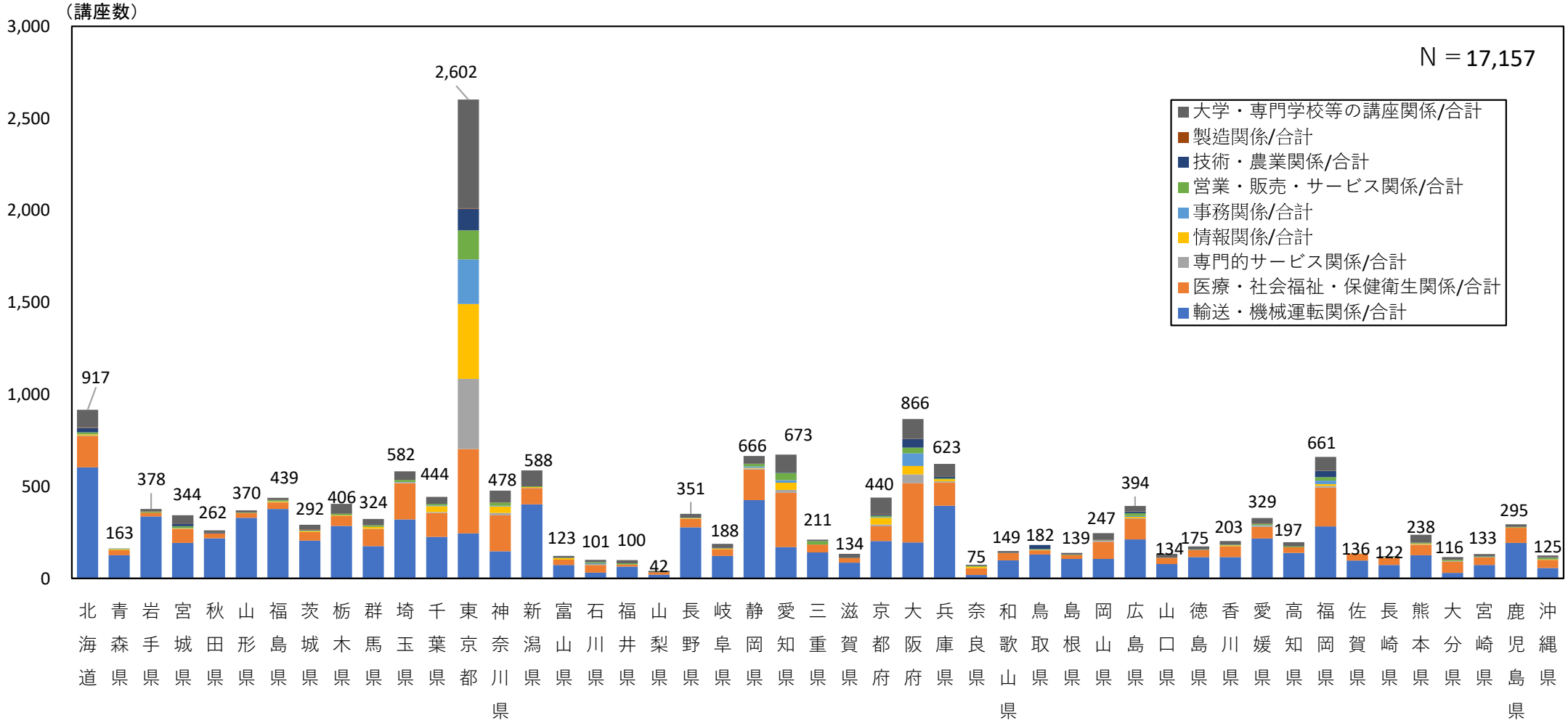

※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に１講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

指定講座の状況（訓練施設（教室）のある都道府県別・分野別）
（令和８年10月１日時点）

○　実際に訓練を実施している施設のある都道府県別・分野別にみると、地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約6,200講座と全体の約15%を占め、続いて大阪府、愛知県、神奈川県の順に多くなっている。

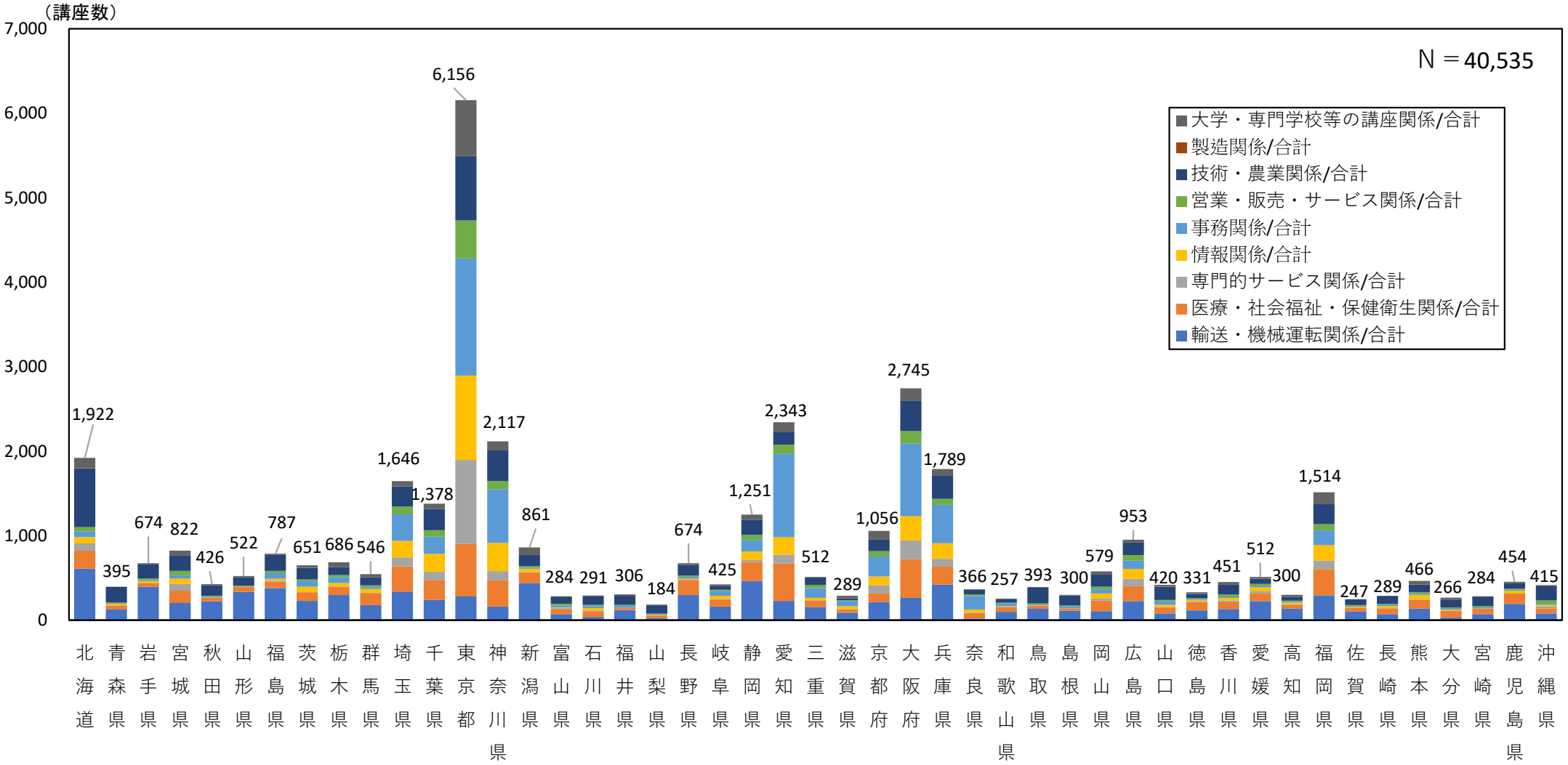

※　訓練施設の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講している訓練施設の数を当該訓練施設の所在する都道府県に計上している。
資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和６年度）

○　居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万６千人となっており、最も多い東京では約１万９千人で全体に占める受給者割合は約16%となっている。

○　都道府県労働局別の状況　第32表　教育訓練給付の状況（令和６年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数）（※１）	専門実践（延べ受給者数）（※２）	支給額（円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数）（※１）	専門実践（延べ受給者数）（※２）	支給額（円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（円）
1	北海道	1,206	3,161	397,648,965	3,544	139,026,086	25	滋賀県	360	831	115,841,057	805	26,874,169
2	青森県	231	659	71,009,349	621	22,921,029	26	京都府	767	1,904	307,067,950	1,470	62,120,723
3	岩手県	233	563	51,647,955	836	28,002,807	27	大阪府	3,243	8,708	1,289,816,745	5,788	246,036,628
4	宮城県	398	1,066	153,241,884	1,190	50,075,607	28	兵庫県	1,746	4,557	640,799,174	4,049	142,460,035
5	秋田県	156	360	34,550,434	477	13,801,815	29	奈良県	359	890	126,336,175	610	24,652,005
6	山形県	132	369	43,903,117	661	22,760,834	30	和歌山県	156	389	40,399,703	498	18,911,349
7	福島県	260	666	81,230,628	926	37,273,457	31	鳥取県	74	283	37,694,753	321	10,817,024
8	茨城県	649	1,875	236,453,487	1,475	56,729,854	32	島根県	119	382	46,231,718	379	11,835,186
9	栃木県	464	1,123	135,472,994	1,050	34,449,586	33	岡山県	390	1,031	113,191,905	1,108	41,586,114
10	群馬県	538	1,599	204,296,870	1,051	39,828,703	34	広島県	669	1,925	236,474,229	1,824	73,077,896
11	埼玉県	2,407	6,636	1,007,069,862	4,745	198,398,676	35	山口県	271	673	69,637,983	690	24,406,248
12	千葉県	1,794	4,686	722,514,527	3,908	176,401,356	36	徳島県	129	378	39,826,633	452	18,698,231
13	東京都	6,877	18,619	3,367,633,994	11,954	685,744,338	37	香川県	243	776	106,488,283	538	19,515,613
14	神奈川県	3,899	9,485	1,422,554,766	6,467	292,730,656	38	愛媛県	416	1,025	110,847,617	833	30,895,472
15	新潟県	299	828	115,879,457	1,467	57,294,616	39	高知県	132	478	70,787,536	384	13,504,941
16	富山県	150	339	37,526,969	427	14,233,092	40	福岡県	1,623	4,820	691,009,460	2,872	118,436,069
17	石川県	233	599	71,090,581	445	17,020,200	41	佐賀県	278	1,059	125,497,437	337	13,721,221
18	福井県	166	377	29,925,974	450	17,170,553	42	長崎県	269	790	97,435,864	383	14,625,469
19	山梨県	110	294	32,930,424	330	7,304,517	43	熊本県	359	1,223	153,497,247	991	36,009,179
20	長野県	365	886	96,535,415	1,266	41,898,946	44	大分県	254	758	95,651,083	410	12,542,637
21	岐阜県	385	977	129,167,837	918	31,757,821	45	宮崎県	236	893	103,013,886	406	12,935,763
22	静岡県	825	2,082	238,626,107	2,327	83,308,772	46	鹿児島県	422	1,183	153,254,399	691	25,644,413
23	愛知県	2,074	5,385	797,355,266	4,788	184,778,502	47	沖縄県	415	1,440	211,857,057	522	19,724,101
24	三重県	384	1,032	136,581,968	1,029	37,235,740		全国計	37,165	100,062	14,560,567,166	78,713	3,309,119,421

（※１）（※２）：専門実践教育訓練給付は６月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2024年度に１回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2024年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

資料出所：厚生労働省「雇用保険事業年報」

地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付金の指定講座拡大の取組

・令和５年度第２回地域職業能力開発促進協議会より、地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付金の指定講座の拡大に取り組んでおり、取組状況については、中央職業能力開発促進協議会において報告。

地域職業能力開発促進協議会

地域協議会を通じた地域のニーズの把握　等

（令和5年度第2回～）

労働局、都道府県、労使団体、教育訓練実施者・関係団体、学識者など関係者が参画する地域協議会において、地域の訓練ニーズの把握及び教育訓練給付金制度による訓練機会の確保等について協議(※)。

（※）＜協議の観点＞

・地域で求められる訓練ニーズとは何か。

・地域の訓練ニーズが高い分野において、教育訓練給付金の対象講座は十分に指定されているか。

・地域の教育資源を活用して指定講座を拡大できないか。

報告

情報提供

厚生労働省本省

地域協議会の報告を踏まえた指定講座拡大の取組の実施

地域協議会からの意見や要望等を踏まえ、訓練ニーズの高い分野を対象に指定講座の拡大を図るため、関係省庁と連携して業界団体等に対し講座指定申請勧奨や制度周知広報等の取組を実施。

報告

中央職業能力開発促進協議会

都道府県労働局

地域における指定講座拡大等の取組の実施

地域協議会における協議を通じて把握した地域の訓練ニーズにおける講座の確保等に向け、労働局の主体的な取組として、

・地域の教育訓練機関等に対する周知広報や講座指定申請勧奨

・教育訓練給付金の利用勧奨

等を実施。

地域職業能力開発促進協議会等で把握した地域の訓練ニーズや取組の例

訓練ニーズに係る御意見

- 人手不足の分野にも関わらず、県内の「輸送・機械運転関係」の指定講座数の割合が全国と比較し、低い状況。指定講座の拡大に向けた取組が必要。（岡山）
- バス、タクシー等の運転手不足は深刻であり、県内の交通渋滞も著しい状況。運転手育成のため、教育訓練給付金を活用した取組・支援が必要。（熊本）
- 介護、建設等の分野におけるエッセンシャルワーカーの担い手の育成のため、指定講座の充実、拡大が求められる。（富山）
- 地域エリア内に自動車教習所が１校しかないが、指定講座化されておらず、運転手の育成・費用負担の両面から地域ごとに差が生まれることは危惧される。（青森）
- 運送業への職種転換のため大型免許の取得を検討。居住地の近くに指定講座化された自動車教習所がなく、費用負担が大きい。（秋田）

地域における取組

- 「輸送・機械運転関係」の指定講座の拡大に向け、指定自動車教習所協会を訪問し講座指定申請を勧奨。就職率等の要件を満たすこと等により、運転免許等の取得講座は、より高率の給付（給付率最大50%）の支援対象となり得るものであることから、「特定一般教育訓練」を中心に説明するとともに、会員教習所への周知及び申請勧奨の協力を依頼。（岡山）
- 介護分野の実務者研修について、一般教育訓練（給付率20%）で既に指定講座化されている施設に対し、「特定一般教育訓練（給付率最大50%）」への移行申請を勧奨。就職率等の要件を満たすこと等により、当該訓練の対象となり得る旨を説明したところ、受講生への支援に繋がると前向きに検討いただけることとなった。（香川）

厚生労働省における教育訓練給付金の指定講座拡大の取組

- 令和８年４月、10月の講座指定申請の受付に向け、①給付制度を紹介するショート動画や申請手続、申請書類作成のイメージ動画等を活用し教育訓練施設への講座指定申請を勧奨、②業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけや、③SNS等による周知広報を集中的に実施。
- また、地域の訓練ニーズや日本成長戦略（令和８年７月21日閣議決定）も踏まえ、戦略17分野やこれを支える建設、運輸・交通、介護等の社会インフラ関連分野において、既に一般教育訓練で指定を受けている講座については、特定一般教育訓練での講座指定申請を勧奨。

○教育訓練給付制度のご案内

※教育訓練給付制度の概要を紹介するショート動画。



https://www.youtube.com/watch?v=AHRnPGBwCnc&t=1s

○講座指定申請手続のご案内

※教育訓練機関向けに講座指定申請手続の流れや申請書類作成のイメージを紹介する動画。



https://www.youtube.com/watch?v=QVE6weLhpjw&t=2s

○業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

・指定自動車教習所
・（建設車輌関係）登録教習機関
・デジタル等各種資格認定団体（約30団体）
・介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）
・ドローン講習を実施する登録講習機関　**<国土交通省と連携>**
・大学等　**<文部科学省と連携>**
・全国産業人能力開発団体連合会　等

○SNS等による周知広報

・X、facebook、厚生労働省メルマガ等による周知を、申請受付期間（４月、10月の年２回）の前に集中的に実施

○給付率の高い「特定一般教育訓練」の指定講座拡大

・一般教育訓練の講座のうち、就職率等の要件を満たすものは、より高い給付率の「特定一般教育訓練」での講座指定申請を教育訓練施設等に対して勧奨

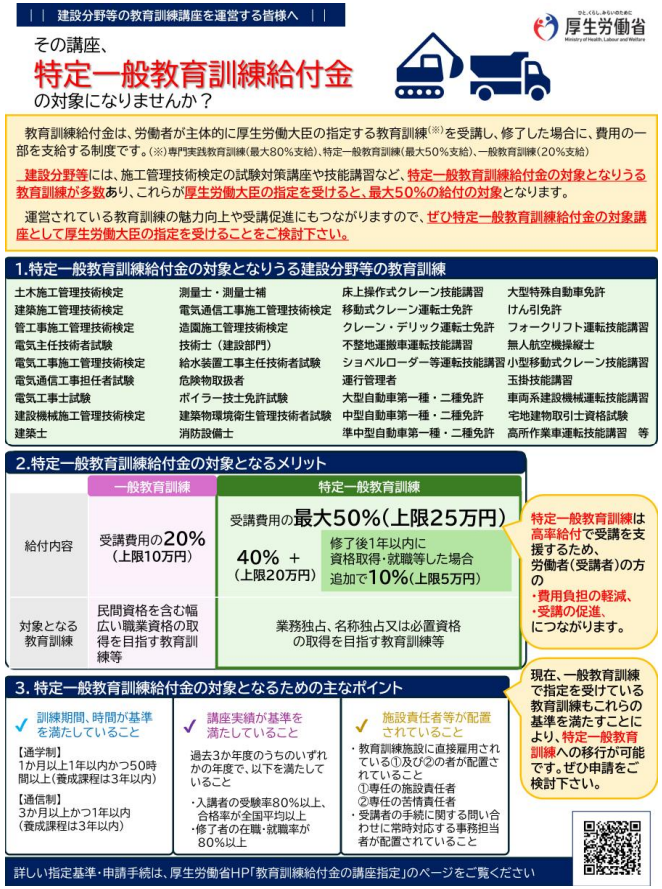

※建設分野等の施工管理技術検定や各種技能講習、運転免許資格取得講座や業務独占・名称独占・必置資格の取得を目指す講座への勧奨例

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/career_formation/kyouiku/03_00008.html

令和９年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

資料5−5

令和８年度計画の実施方針と取組状況

令和８年度実施計画（実施方針）		令和８年度取組状況
課題	**実施方針**	
①応募倍率が低く、 就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から 受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。	地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を全国に情報共有。 委託訓練について、都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼（③への対応含む）。
②応募倍率が高く、 就職率が低い分野がある。 「デザイン分野」	・本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・ハローワーク窓口職員のＩＴリテラシーの更なる向上。 ・訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保。	訓練コースと希望職種にミスマッチが生じないよう、受講あっせん前に求人票を持参させる等の取組を行い、訓練修了後の就職を見据えた助言を行う。 訓練窓口職員の更なる的確な受講あっせんに向け、研修や訓練実施施設の見学会等の機会確保を推進。 訓練部門と求人部門との連携により、事業主に対する訓練効果の周知や、訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。
③委託訓練の計画数と実績が乖離しており、また、施設内と比べて就職率が低い分野がある。	・開講時期の柔軟化や受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮等。 ・実績等を踏まえた計画数の見直し。 ・都道府県等と連携してハローワークにおける就職支援の強化。	都道府県等と連携し、委託訓練の受講者に対し、ハローワークが定期的な就職支援を実施。
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。	デジタル分野の委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。また、委託訓練及び求職者支援訓練について、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進。

令和９年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針①（案）

○　中央職業能力開発促進協議会においては、関係省庁と連携し、「地域人材育成構想会議」や地域未来戦略における「戦略産業クラスター計画」等の産業政策を踏まえ、必要な人材等を示すとともに、地域職業能力開発促進協議会においては、都道府県産業部局やJEED等と連携して、示された必要な人材や「地域産業クラスター計画」等を踏まえた、**地域の産業界等が必要とする人材育成に資する職業訓練（在職者訓練を含む。）を検討**する。

○　離職者に対する公的職業訓練については、①従来の就職率等に加え、訓練の効果をより適切に反映させるため、**求人ニーズや関連就職率を踏まえたメリハリ付けを行う。**②令和８年度に実施した**人材ニーズ等調査の結果を分析し、それを踏まえた訓練コースの設定や見直しを進める。**

現状の課題	評価･分析	令和９年度の公的職業訓練の実施方針（案）
就職率が高く、関連就職率が高い分野　介護・医療・福祉分野 【委託訓練】（過去３年平均） 就職率81.6%、関連就職率88.1% 【求職者支援訓練】　（同） 就職率71.8%。関連就職率89.9%	就職率、関連就職率ともに他分野と比較して高い。 人材ニーズ等調査によれば、資格があれば実務未経験でも採用可能性が高い。 一方、応募率は低く、応募者確保に向けて改善の余地がある。	引き続き、介護分野等の理解促進のため、職場見学会等への参加を積極的に勧奨する。また、**資格取得や安定雇用など、人材ニーズ等調査での求職者のニーズを踏まえた訴求を行う**ことや、開講時期の柔軟化等の受講者数増加に向けた取組を行う。 また、人材ニーズ等調査を踏まえ、**資格取得等につながる訓練カリキュラム等の設定を検討**する。
就職率が低く、関連就職率が低い分野　デザイン分野 【委託訓練】（過去３年平均） 就職率68.9%、関連就職率62.0% 【求職者支援訓練】　（同） 就職率は58.0%。関連就職率60.0%	応募率は高いものの、ハローワークの求人が乏しい。 就職率、関連就職率ともに他分野と比較して低い。 このことから、労働市場ニーズ等を踏まえた計画数の適正化について検討する必要がある。	**就職率及び関連就職率も低調であることやハローワークの求人状況を踏まえ、必要な訓練規模を精査しつつ、計画数の見直しを図る。** また、**本人の受講希望だけでなく、出口を見据えた職業相談、訓練のあっせんを行う。**特にeラーニング等のオンラインを活用した訓練を受講する求職者への適切な情報提供等を図る。

令和９年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針②（案）

現在の課題	評価・分析	令和９年度の公的職業訓練の実施方針（案）
就職率がやや低く、関連就職率がやや高い分野　営業・販売・事務分野 【委託訓練】（過去３年平均） 就職率71.1%。関連就職率73.9% 【求職者支援訓練】（同） 就職率61.5%。関連就職率75.9%	営業・販売・事務の求人は、ハローワークの新規求人数の約２割を占めている。 就職率はやや低い一方、応募率は高く（人材ニーズ等調査では営業・販売は低いことに留意）、関連就職率も一定の水準を維持している。 訓練内容については、人材ニーズ等調査を踏まえ、より企業ニーズに沿った内容に見直すなど質の向上を図る必要がある。	・事務分野については、必要な訓練規模を確保しつつ、**関連の資格取得とともに、基礎的なスキルや実務対応力を育成する訓練コースの設定を検討**する。 ・営業・販売分野については、求職者の訓練ニーズに留意して、必要な訓練規模を確保しつつ、**業務遂行に必要な実践的スキルや対人対応力の育成、業界に必要な専門資格の取得等を目指す訓練コースの設定を検討**する。 また、受講あっせんに当たっては、企業に求められる資格（普通自動車免許等）に留意して行う。
就職率がやや低く、関連就職率がやや高い分野　ＩＴ分野 【委託訓練】（過去３年平均） 就職率69.6%、関連就職率70.4% 【求職者支援訓練】（同） 就職率61.8%。関連就職率72.5%	就職率はやや低い一方、応募率、関連就職率は一定の水準を維持している。 人材ニーズ等調査では、実務未経験の場合は、他職種と比べて採用へのハードルが高い。 他方、企業の半数以上がDX分野について経営課題と認識、特に業務改善スキルを有した人材を求めている。 訓練内容については、人材ニーズ等調査や上記状況を踏まえた内容に見直すなど質の向上を図る必要がある。	人材ニーズ等調査を踏まえ、IT分野での就職を目指す場合は、資格取得の他、ネットワークセキュリティやプログラミング・データベース基礎など、**より高度かつ実践的な訓練コースの設定を検討**する。 また、業務未経験者の採用ハードルが高いことを踏まえ、**企業実習を組み合わせた訓練の促進を検討**する。 加えて、企業が業務改善スキルを有した人材を求めていることを踏まえ、**業務効率化や業務改善に資するDX人材を育成する訓練コースの設定を検討**する。

令和９年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針③（案）

現在の課題	評価･分析	令和９年度の公的職業訓練の実施方針（案）
委託訓練の**計画数と実績に乖離あり**。また、**都道府県により受講率、就職率に差**がみられる。		受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、**計画数全体の見直し**を図る。また、開講時期の柔軟化等の取組を推進する。
		都道府県等の計画数の設定に当たっては、**各地域の職業訓練の受講機会の確保に留意しつつ、受講率や就職率を踏まえた見直しを行う。**
デジタル人材が**質・量とも不足**。		企業のIT人材の不足を踏まえ、引き続き、デジタル分野を重点分野と位置付け。 また、企業におけるDX人材等への需要は高い一方、業種によって求められるスキルの内容が異なることから、**人材ニーズ等調査の結果等を踏まえた訓練カリキュラムの設定を検討**する。 他方、AIは業務改善・業務効率化に資することから、求職者の現在のデジタルスキルレベルを踏まえ、**すべての受講者がAIを適切に利活用できるよう訓練内容を設定することを検討する**。

令和８年度 第１回
宮崎県地域職業能力開発促進協議会　【資料６】

令和９年度宮崎県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

◆ 宮崎県職業訓練実施計画の策定に向けた方針①　・・・・・ P1

◆ 宮崎県職業訓練実施計画の策定に向けた方針②　・・・・・ P2

◆ 宮崎県職業訓練実施計画の策定に向けた方針③　・・・・・ P3

厚生労働省　宮崎労働局
宮崎県

令和９年度宮崎県職業訓練実施計画の策定に向けた方針①（案）

○　**人材ニーズ調査及び効果検証ヒアリング結果**を踏まえ、地域の産業界等が必要とする人材育成に資する訓練コースの設定及び見直しを行う。

○　本人の受講希望だけでなく、求人ニーズや関連就職率も踏まえた職業相談や受講あっせんを行うとともに、**企業ニーズを踏まえた就職支援及びマッチングの強化**を図る。

現状の課題	評価･分析	令和９年度の公的職業訓練の実施方針（案）
就職率が高く、関連就職率が高い分野　介護・医療・福祉分野 【委託訓練】（過去３年平均） 就職率85.1%、関連就職率93.2% 【求職者支援訓練】　（同） 就職率72.3%。関連就職率86.0%	就職率、関連就職率ともに他分野と比較して高い。 人材ニーズ等調査によれば、求職者は資格取得を重視する傾向がみられ、資格があれば実務未経験でも採用可能性が高い。 一方、応募率は低く、応募者確保に向けて改善の余地がある。	・介護分野等の理解促進のため、職場見学会や介護分野に関するセミナー等への参加を積極的に勧奨する。 ・**資格取得や安定雇用**など、人材ニーズ等調査で把握した求職者のニーズを踏まえた訴求を行うことや、開講時期の柔軟化等の受講者数増加に向けた取組を行う。 ・人材ニーズ等調査を踏まえ、**資格取得等につながる訓練カリキュラム**や、就職につながる訓練内容の設定を検討する。
就職率がやや低く、関連就職率がやや低い分野　デザイン分野 【委託訓練】（過去３年平均） 就職率73.1%、関連就職率41.8% 【求職者支援訓練】　（同） 就職率は72.0%。関連就職68.8%	応募率は高いものの、ハローワークの求人が乏しい。 就職率、関連就職率ともに他分野と比較して低い。 このことから、労働市場ニーズや企業ニーズを踏まえ、より就職につながる訓練内容や訓練規模について検討する必要がある。	・本人の受講希望だけでなく、出口を見据えた職業相談や訓練あっせんを行う。 ・訓練修了者のスキルが活用できる求人の確保や、**企業ニーズを踏まえた就職支援及びマッチングの強化**を図る。 ・人材ニーズ等調査結果を踏まえ、**より就職につながる訓練内容**の見直しや**訓練規模**について検討する。

令和９年度宮崎県職業訓練実施計画の策定に向けた方針②（案）

現在の課題	評価・分析	令和９年度の公的職業訓練の実施方針（案）
就職率がやや低く、関連就職率がやや高い分野　営業・販売・事務分野 【委託訓練】　（過去３年平均） 就職率80.5%。関連就職率75.0% 【求職者支援訓練】　（同） 就職率67.7%。関連就職率74.8%	営業・販売・事務の求人は、ハローワークの新規求人数の約２割を占めている。 就職率はやや低い一方、応募率は高く（人材ニーズ等調査では営業・販売は低いことに留意）、関連就職率も一定の水準を維持している。 訓練内容については、人材ニーズ調査及び効果検証ヒアリング結果を踏まえ、基礎的スキルやコミュニケーション能力、実務対応力を重視した内容へ見直すなど、質の向上を図る必要がある。	・事務分野については、必要な訓練規模を確保しつつ、関連資格の取得に加え、**Officeソフト等の基礎的スキル**や実務対応力を育成する訓練コースの設定を検討する。 ・営業・販売分野については、求職者の訓練ニーズに留意しつつ、業務遂行に必要な実践的スキルや対人対応力、**コミュニケーション能力**の向上を目指す訓練コースの設定を検討する。 ・受講あっせんに当たっては、企業に求められる資格（普通自動車免許等）に留意するとともに、訓練修了後の就職を見据えた職業相談を実施する。
就職率がやや低く、関連就職率がやや高い分野　ＩＴ分野 【委託訓練】（過去３年平均） 就職率80.3%、関連就職率74.1% 【求職者支援訓練】（同） 就職率70.4%。関連就職率60.0%	就職率はやや低い一方、応募率、関連就職率は一定の水準を維持している。 人材ニーズ等調査では、実務未経験の場合は、他職種と比べて採用へのハードルが高い。 他方、企業の半数以上がDX分野について経営課題と認識、特に業務改善スキルを有した人材を求めている。 訓練内容については、人材ニーズ等調査や上記状況を踏まえ、実践的なITスキルや業務改善スキルを重視した内容へ見直す必要がある。	・人材ニーズ等調査を踏まえ、IT分野での就職を目指す場合は、資格取得のほか、ネットワークセキュリティやプログラミング・データベース基礎など、**より高度かつ実践的な訓練コース**の設定を検討する。 ・業務未経験者の採用ハードルが高いことを踏まえ、企業実習を組み合わせた訓練の促進を検討する。 ・企業が**業務改善スキル**を有した人材を求めていることを踏まえ、業務効率化や業務改善に資する**DX人材**を育成する訓練コースの設定を検討する。 ・**情報セキュリティ**や**AI活用**を含む**デジタルリテラシー**の習得につながる訓練内容を検討する。

令和９年度宮崎県職業訓練実施計画の策定に向けた方針③（案）

現在の課題	評価･分析	令和９年度の公的職業訓練の実施方針（案）
委託訓練、求職者支援訓練及び施設内訓練において、**計画数と実績に若干の乖離**がみられる。		受講者数の実績等を踏まえ、必要な**訓練規模**を確保しつつ、訓練規模や計画数について検討する。
		引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加に向けた取組を行う。 また、**資格取得や安定雇用等**、人材ニーズ等調査で把握した求職者ニーズを踏まえた訴求を行う。
DX人材の育成や**業務改善スキル**を有する人材の確保が課題。		企業のIT人材の不足を踏まえ、引き続き、**デジタル分野を重点分野**と位置付ける。 人材ニーズ等調査結果を踏まえ、**業務改善スキル**を有する**DX人材**を育成する訓練コースの設定を検討する。 **情報セキュリティ**や**AI活用**を含む**デジタルリテラシー**向上に資する訓練内容を検討する。

令和８年度 第１回
宮崎県地域職業能力開発促進協議会　【参考資料】

宮崎県職業訓練実施計画

◆ ① 令和7年度における宮崎県職業訓練実施計画 ・・・・・ P1～P10

◆ ② 令和8年度における宮崎県職業訓練実施計画 ・・・・・ P11～P20

厚生労働省　宮崎労働局
宮崎県

参考資料①

令和７年度における宮崎県地域職業訓練実施計画

１　総説

（１）計画のねらい

この計画は、産業政策を含めた地域全体の人づくりの視点で、地域のニーズを踏まえ、職業の安定、労働者の地位向上等を図ることを目的として、公的職業訓練（求職者支援訓練及び公共職業訓練（離職者訓練（委託訓練・施設内訓練）、在職者訓練、学卒者訓練及び障害者訓練をいう。）以下同じ。）の実施に関する重要な事項について総合的、一体的に定めたものである。

（２）計画期間

計画期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

（３）計画の改定

この計画は、上記（２）の計画期間中においても必要に応じて、労働市場の状況等を踏まえ、改定することがある。

２　人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

（１）人材ニーズ、労働市場の動向と課題

令和６年度は、公的職業訓練効果検証ヒアリングを実施した。

ヒアリング内容としては、①営業・販売・事務分野（訓練実施機関５団体、訓練修了者９名、訓練修了生採用企業８社）、②介護・医療・福祉分野（訓練実施機関１機関、訓練修了者３名、訓練修了生採用企業１社）③その他（半導体関連企業５社）において検証ヒアリングを行った。

検証結果として、全回答企業のうち、受講者の採用実績および採用意向を合わせた結果において、ほとんど人手不足が大きな課題であることを踏まえ、「ビジネスマナーやパソコンの基礎的なコース（初心者向け）」、「事務（簿記・会計等）」、ものづくり（機械、金属、電気、建築）といずれも求職者の職業訓練受講希望ニーズと合致した結果となっている。

しかしながら、半導体関連企業においては、デジタル化をいち早く推奨しており、自社における研修制度（リ・スキリング）を取り入れ「デジタル人材育成」の社内育成を実施していることもあり、職業訓練に求めている内容としては、訓練の実践的な内容よりも「社会人としてのマナー」や他職種における「パソコンスキル」においてのニーズを求めている結果であった。しかしながら、ＣＡＤ、電気、機械、情報処理、システムエンジニアの基礎知識が事前の知見として必要との回答もあり、一定の職業訓練希望ニーズも窺えた。宮崎県地域職業能力開発促進協議会の場においては、生成ＡＩ時代への対応など近い将来を見据えたデジタル人材育成の重要性や人材の県外流出問題、受け入れ先となる企業側のデジタル化の対応及び必要としている明確なニーズ内容についてのご意見が出ており、また、地域における介護・医療・福祉分野の人材不足についても課題として挙げられていることから、両分野について引き続き職業訓練での人材育成を重視した取り組みが必要である。

労働市場の動向としては、本県の令和６年 12 月の有効求人倍率は 1.31 倍（季節調整値）となっており、有効求人倍率が連続 114 ヶ月を超えて 1 倍台を維持。雇用失業情勢の改善が進む中で産業によっては人手不足感の強まりがみられている。

（２）令和５年度及び令和６年度における公的職業訓練をめぐる状況

各訓練の受講者数、充足率、就職率は以下のとおり。（令和６年度は速報値）

① 求職者支援訓練

【令和５年度】 基礎コース 210 人 充足率 70.2% 就職率 66.2%
実践コース 649 人 充足率 84.3% 就職率 68.8%

【令和６年度※】 基礎コース 150 人 充足率 80.2% 就職率 77.5%
実践コース 363 人 充足率 79.4% 就職率 74.6%

※令和 6 年度充足率：令和 6 年 4 月から令和 6 年 11 月までの開講コースの状況
令和 6 年度就職率：令和 6 年度中に終了したコースのうち 8 月までに終了したコースの状況

② 公共職業訓練（離職者訓練）【委託訓練】

【令和５年度】 762 人 充足率 73.3% 就職率 80.8%

【令和６年度※】 444 人 充足率 66.8% 就職率 77.3%

※令和 6 年度充足率：令和 6 年 4 月から令和 6 年 11 月までの開講コースの状況
令和 6 年度就職率：令和 6 年度中に終了したコースのうち 8 月までに終了したコースの状況

③ 公共職業訓練（離職者訓練）【施設内訓練】▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）

【令和５年度】 高鍋校 9 人 充足率 18.0% 就職率 100.0% （令和５年度入校）

【令和６年度】 高鍋校 7 人 充足率 14.0% 就職率 未確定 （令和６年度入校）

※各年度当初入校生数・充足率（入校生数/定員数） ※3 月末時点就職率（就職者/修了生）

④ 公共職業訓練（離職者訓練）【施設内訓練】

【令和５年度】 ポリテクセンター宮崎 263 人 充足率 62.6% 就職率 91.6%
ポリテクセンター延岡 224 人 充足率 87.1% 就職率 91.9%

【令和６年度※】 ポリテクセンター宮崎 230 人 充足率 69.7% 就職率 84.8%
ポリテクセンター延岡 179 人 充足率 66.1% 就職率 90.5%

※令和 6 年度充足率：令和 7 年 1 月 5 日現在 ※令和 6 年度就職率：令和 6 年 12 月末現在

⑤ 公共職業訓練（在職者訓練） ▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）

【令和５年度】 40 人 充足率 88.9%

【令和６年度】 37 人 充足率 82.2%

⑥ 公共職業訓練（在職者訓練）

▶（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分(ポリテクセンター)

【令和５年度】 468 人 充足率 112.2%

【令和６年度】 417 人 充足率 99.3%

※令和 6 年 12 月現在

⑦ 公共職業訓練（施設内訓練・学卒） ▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）

【令和５年度】 西都校 62 人 充足率 77.5% 就職率 100.0% （令和４年度入校）

【令和６年度】 西都校 58 人 充足率 72.5% 就職率 未確定 （令和５年度入校）

※各年度当初入校生数・充足率（入校生数/定員数） ※3 月末時点就職率（就職者/修了生）

⑧　公共職業訓練（障害者訓練）

【令和５年度】　18 人　充足率　81.8%　就職率　52.9%

【令和６年度※】　11 人　充足率　45.8%　就職率　0.0%

※令和 6 年度充足率：令和 6 年 4 月から令和 6 年 11 月までの開講コースの状況

令和 6 年度就職率：令和 6 年度中に終了したコースのうち 8 月までに終了したコースの状況

３　計画期間中の公的職業訓練の実施方針

（１）人材の育成

①　国家資格等を取得し正社員での就職を目指す長期高度人材育成コースの設定、及び就職支援を実施する。

②　応募倍率が低く、就職率が高い「介護・医療・福祉分野」における人材確保を支援するため、介護訓練を引き続き設定することにより人材育成を図るとともに、関係機関と連携し、介護の魅力発信等を図っていく。

③　応募倍率が高く、就職率が低い「IT 分野」「デザイン分野」について、実践レベルへの対応等訓練内容の充実を検討。

（２）デジタル化への対応

デジタル化の進展に対応するため、「デジタル分野（ＩＴ（情報）分野およびＷＥＢデザイン系コース）」の訓練コース設定を推進する。

（３）多様なニーズへの対応

託児サービスの利用が可能な職業訓練や在職者等の主体的な能力開発を支援する教育訓練給付制度、技能労働者育成を目的とした在職者訓練等があることについて広く周知を図るなど、多様なニーズへの対応についての取組を行う。

（４）就職促進の取組

就職率向上のため、訓練修了生を対象とする求人の確保や、公的職業訓練受講者のうち、修了１か月前時点で未内定者に対する支援を実施したうえで、各ハローワークと連携の上、就職に向けた取組の強化を図る。また、訓練修了生歓迎求人の確保を推進するとともに、事業主に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより公的職業訓練の出口での就職率について、前年度実績以上を目指す。

（５）その他

充足率向上の取組として、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報、受講者数増加のための取組を行うほか、就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえ、求職者の希望に応じ懇切且つ丁寧な受講あっせんの強化を図る。

４　計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

（１）離職者に対する公的職業訓練

ア　離職者に対する公共職業訓練

【委託訓練】

＜定員（分野）＞：別添１のとおりとする

＜目標＞：就職率　75%

＜その他の事項＞

- 令和７年度の訓練規模は上限 847 人とする。（令和７年度中に開始する訓練）
- デジタル人材育成強化のため、デジタル分野（デザイン系）の訓練期間を延ばして充実した訓練カリキュラムとなるよう促す。昨年度に引き続き、長期高度人材育成コースに情報処理技術者養成コースを設定。
- デジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を利活用することは、全ての労働者に求められることであるため、デジタル分野以外の訓練についてもデジタルリテラシーに関する内容を訓練に盛り込むことを検討する。

【施設内訓練（宮崎県立産業技術専門校）】

＜定員（分野）＞：別添１のとおりとする

＜その他の事項＞

- 県立産業技術専門校高鍋校の建築科、塗装科（各２０名）において離職者向け訓練（中卒者含む）を実施する。

【施設内訓練（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構）】

＜定員（分野）＞：別添１のとおりとする

＜目標＞：就職率　82.5%

＜その他の事項＞

- 令和７年度の訓練計画は 668 人とする。
- ポリテクセンターが行う公共職業訓練について、ハローワークが実施するキャリアコンサルティング、職業相談等の過程で妥当性がある場合においては、受講申込みの併願を行うことは妨げられるものではないこと。
- 受講申込みの併願は、その妥当性が認められ、かつ、受講申込み者本人が希望する場合に、受講申込みに際して第２志望まで申し込むことが可能となるものであって、第２志望の申込みを必須とするものではないこと。

イ　求職者支援訓練

＜定員（分野）＞：別添１のとおりとする

＜目標＞：雇用保険適用就職率　基礎コース 58%、実践コース 63%

＜その他の事項＞

- 令和７年度の訓練認定規模は上限 995 人とする。
- 基礎コースと実践コースの割合は、受講実績を踏まえ、30%：70%とする。
- 介護系、デジタル系の各分野の割合下限は、デジタル化進展への対応、介護・福祉分野

での人材確保への配慮についての意見を踏まえ、介護系 20%程度、デジタル系 30%程度とする。

- 新規参入枠については、基礎コース 60 人以内、実践コース 60 人以内とする。
- ｅラーニングコースについては、通所割合に関わらず 60 人以内とする。
- 計画に則し、募集は四半期ごとに行う。（以下、「募集単位期間」と称す。）なお、募集単位期間ごとの具体的な定員及び申請受付期間のスケジュールなどは、宮崎労働局及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構にて、申請・認定状況を鑑みて調整する。
- 募集において、ハローワークの所在地を基軸に地域を分け設定する。また、基礎コース・実践コース問わず、地域を指定しない「全県枠」を設定する。なお、申請・認定状況を鑑みて、募集単位期間や分野などによっては、「全県枠」を設定しないこともできる。
- 受講者の多様な環境に対応するため、特に託児サービス付訓練コースについては、募集単位期間ごとに基礎・実践コースにおいて各々１コース優先枠を設定する。なお、基礎・実践コースいずれかに申請が無い場合など、優先枠の適用が困難な場合は、もう一方のコースに優先枠を振り返ることができるものとする。
- ｅラーニングコースについては、通所割合に関わらず、１募集単位期間に対し、１申請者１コースまでの申請とする。
- 認定については、別途定められている選定方法および宮崎労働局との調整に基づき行う。
- 実践コースの「その他分野」において、地域の成長分野や人材不足分野の人材育成に資するコースの設定が可能となるよう、労働局及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構は、訓練実施機関等に対して必要な呼びかけを行うものとする。
- 本取り扱いに定めがない事項においては、労働局及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構にて適切に調整するものとする。

＜振替・繰越・中止コースの取扱いについて＞

- 各四半期の基礎・実践の区分において申請数が当該区分の定員設定数を下回り、余剰が生じた場合、第１・第２四半期において双方 15 名まで、第３・第４四半期においては、当該余剰分を基礎・実践間の振替可能とする。
- 設定された訓練分野において、申請数が当該訓練分野の定員設定数を下回り余剰が生じた場合は、同一認定単位期間の「営業・販売・事務分野」、「その他分野」および「デジタル系」に振替可能とする。
- 申請状況によって、余剰が発生した場合は、次期以降の募集単位期間へ繰り越すことができる。
- 中止となったコースは、認定数が地域職業訓練実施計画に定める分野ごとの計画数を超えない場合に限り、同一年度内の募集に振替可能とする。

ウ　職業訓練の効果的な実施のための取組

- 求職者に向けて、職業訓練の魅力を伝えるために、訓練受講のメリットの明確化を図り、事前説明会や、見学会の充実を推進。
- 採用企業向けの訓練説明会・見学会等の実施について検討。
- 訓練実施機関に対し、セキュリティに関する知識習得に向けた取り組みについてカリキュラムに組み込みことを推奨。

【委託訓練】

・ 求職者の訓練機会確保の観点から、中止コースが発生した場合は、原則として当該コースの募集・訓練等スケジュールの範囲で関係機関と調整の上、分野、地域等を定めずに改めて訓練企画提案の募集を行って訓練を行うことも可能とする。

【施設内訓練（宮崎県立産業技術専門校)】

・ 高鍋校の建築科、塗装科が離職者向けの職業訓練であるとともに、本県唯一の中卒者を対象とした公共職業能力開発施設であることを周知するため、県内中学校等への訪問活動やオープンキャンパスなどに取り組み、訓練生の確保に繋げる。

【施設内訓練（(独）高齢・障害・求職者雇用支援機構)】

・ 定員充足率向上に向けた取組みとして、インターネットによる広告、回覧板への差込による周知を図り、施設見学会、HW における出張訓練体験会によって求職者や地域住民へ職業訓練に関する理解を促し、応募につなげる取組みを行う。
・ 就職率向上に向けた取組みとして、職業適性検査、ジョブ・カードの利用、応募書類の作成支援、面接指導（対面及び Web)、求職者情報誌の作成と企業への求人依頼を行う。
・ デジタル分野、ＤＸ・ＧＸに対応した訓練を検討すること。

【求職者支援訓練】

・ 求職者支援訓練は、公共職業訓練（委託訓練）と訓練対象者が重なり、訓練実施機関も同一であることが多いこと等から、申込者が分散し中止コースが増えることを極力避けるため、同一分野の訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り委託訓練と重複しないよう設定を行う。
・ 受講希望者が、再就職に向け希望する技術などが得られるよう実施機関に対してカリキュラム作成支援を行う。実際に実施機関が訓練を実施するうえで、得られた好事例は、可能な限り各実施機関に対して情報発信を行う。

（２）在職者に対する公共職業訓練等

【宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校)】

＜定員（内容）＞：別添１のとおりとする

＜その他の事項＞

・ 県内企業在職者を対象に、各種資格試験の実技指導や講習等を行い、業務に必要な資格取得やスキルアップを支援する。

【(独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分】

＜定員（内容）＞：別添１のとおりとする

＜その他の事項＞

・ 国の告示数に基づく宮崎訓練計画は、定員下限 430 人である。
・ 宮崎県においては、年度当初の計画定員を 830 人とする。

・ 公共職業訓練以外の訓練として、民間機関の教育資源を活用し、中小企業が抱える生産性向上に関する課題や人材育成ニーズに応じた訓練（生産性向上支援訓練）を 680 人計画し、実施する。

（３）学卒者に対する公共職業訓練

【宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校)】

＜定員（内容）＞：別添１のとおりとする

＜その他の事項＞

・ 県立産業技術専門校において、学卒者向けの２年間の施設内訓練を実施する。
・ 県立産業技術専門校高鍋校においては、建築科、塗装科において、離職者及び中卒者向け、販売実務科において、知的障がい者向けの１年間の施設内訓練を実施する。

（４）障害者等に対する公共職業訓練

＜定員（内容）＞：別添１のとおりとする

＜その他の事項＞

・ 令和７年度の訓練計画は、検討中。
・ 地域については、知識技能習得訓練コースは、検討中であり、実践能力習得訓練コースと e-ラーニングコースについては、県下全域で実施する。
・ 訓練対象者は、公共職業安定所に求職申し込みを行い、公共職業安定所長から職業訓練の受講あっせんを受けた障がい者。

５　その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

（１）関係機関の連携

① 地域において必要な訓練が円滑に実施されるよう、宮崎労働局、宮崎県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「関係機関」という。）の連携を引き続き強化する。

また、地域の人材育成を効果的に実施するため、訓練コースの内容がニーズに即したものとなっているか、訓練効果等が上がっているか等の検証や、当該検証結果を踏まえた見直しを行うため、関係機関の担当者を構成員とした「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「ＷＧ」という。)」を設置し、意見交換等を行う。

さらに、ＷＧでは、選定したコースの訓練実施機関、訓練修了者および訓練修了者を採用した企業へのヒアリングを行い、宮崎県における訓練効果の把握・検証を実施する。

② 求職者支援訓練と公共職業訓練（委託訓練）は、訓練実施施設が同一であることが多いこと等から、同一分野訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り重複しないようにする等の配慮が必要であるため、関係機関による調整を引き続き行う。

また、これらの関係機関の調整に加えて、訓練コースの設定に当たり、定員充足率の向上や開講中止率の低下に向けた検討・取り組みを図る。

③ 関係機関は、公的職業訓練の愛称の“ハロートレーニング”やキャッチフレーズの“急がば学べ”を積極的に活用し、一体的な周知に努める。

④　県内の職業訓練実施計画策定および教育訓練給付制度活用推進に必要なニーズ調査（求職者、企業）については原則として３年毎に実施する。（ただし、宮崎県地域職業能力開発協議会において、必要が認められる場合については随時実施する。）

⑤　デジタル分野における求職者の職業訓練受講希望の高まりと企業の採用ニーズに差が生じている。このため、DX 導入やデジタル人材育成の必要性、活用方法について理解を深める企業研修・セミナーを開催し、関係機関が連携して周知・広報を強化することによりデジタル人材の採用促進や育成意識向上を図る。

⑥　職場実習の必要性が認められたため、実施を希望する職業訓練実施機関が抱える課題等を収集し、解決に向けた取り組みについて関係機関で検討していく。

（２）公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

公的職業訓練の受講者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

（３）地域におけるリスキリングの推進に関する事業（「地域リスキリング推進事業」）

令和５年度より地方財政対策のひとつとして、「地域におけるリスキリングの推進に関する地方財政措置」が創設され、地域職業訓練実施計画に位置付けられる地方単独事業として実施される、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する事業を対象としている。

本事業は、市町村も対象となるため、地域職業訓練実施計画に位置付ける事業については、市町村とも連携を図っていく。

なお、宮崎県における令和７年度地域リスキリング推進事業の一覧及び令和６年度の地域リスキリング事業に位置付けた事業の実績等については、令和７年度に開催する宮崎県地域職業能力開発促進協議会において報告を行うこととする。

ハロートレーニングの令和７年度計画

別添1

（１）離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

宮崎県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分 野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	140		50		90
	営業・販売・事務分野	685		520		165
	医療事務分野	120		60		60
	介護・医療・福祉分野	284		144		140
	農業分野	15				15
	旅行・観光分野	15				15
	デザイン分野	160		40		120
	製造分野	436	20		416	
	建設関連分野	144	20		124	
	理容・美容関連分野	0				
	その他分野	251		33	128	90
求職者支援訓練（基礎コース）		300				300
合計		2,550	40	847	668	995
（参考）デジタル分野		504		90	204	210

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

※ eラーニングコースについては、通所割合に関わらず、60人以内。

ハロートレーニングの令和７年度計画

宮崎県

（２）在職者に対する公共職業訓練等（ポリテクセンター宮崎、ポリテクセンター延岡、宮崎県立産業技術専門校）

分野	ポリテクセンター宮崎	ポリテクセンター延岡	産業技術専門校	合計
施設計	942	509	50	1501
機械系	302	314	10	626
電気･電子系	280	135	30	445
居住系	360	60	10	430

（３）学卒者に対する公共職業訓練（県施設内訓練：宮崎県立産業技術専門校）

分野	西都校	高鍋校	県計
施設計	80	50	130
木造建築科(2年課程)	20	―	20
構造物鉄工科(2年課程)	20	―	20
電気設備科(2年課程)	20	―	20
建築設備科(2年課程)	20	―	20
建築科(1年課程)【再掲】※1	―	20	20
塗装科(1年課程)【再掲】※1	―	20	20
販売実務科(1年課程)※2	―	10	10

※1：離職者等（中卒者含）を対象とした訓練科。「(1)離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画」にも掲載。

※2：知的障害者対象とした訓練科。

（４）障害者等に対する公共職業訓練

訓練コース名	定員	地域
計	24	
知識･技能習得訓練コース	10	検討中
実践能力習得訓練コース	12	全県
e-ラーニングコース	2	全県

参考資料②

令和８年度における宮崎県地域職業訓練実施計画

１　総説

（１）計画のねらい

この計画は、産業政策を含めた地域全体の人づくりの視点で、地域のニーズを踏まえ、職業の安定、労働者の地位向上等を図ることを目的として、公的職業訓練（求職者支援訓練及び公共職業訓練（離職者訓練（委託訓練・施設内訓練）、在職者訓練、学卒者訓練及び障害者訓練をいう。）以下同じ。）の実施に関する重要な事項について総合的、一体的に定めたものである。

（２）計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

（３）計画の改定

この計画は、上記（２）の計画期間中においても必要に応じて、労働市場の状況等を踏まえ、改定することがある。

２　人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

（１）人材ニーズ、労働市場の動向と課題

令和７年度に実施した「公的職業訓練効果検証ヒアリング」の対象として、デジタル分野（訓練実施機関４団体、訓練修了者４名、訓練修了者採用企業４社）に対しヒアリングを実施し、併せて、デジタル分野における訓練修了者が「訓練に関連する」として就職した県内事業所のうち一部抜粋した 145 社に対しアンケートを行った（回答率 26.2%）。

検証結果としては、受講者の採用実績および採用意向を合わせた結果において、デジタル分野の企業の中でも、WEB 系の業界は幅広いため人手不足感に差が生じていた。なお、人手不足を感じている企業については、基礎的な知識（基本的な情報処理及び資格）があれば中途採用の見込みもあるが、専門性の高い企業については、即戦力となる、より高いレベル（スキル）が必要な結果となっている。また、IT 分野においては、常にアップデートが必要不可欠となっており、訓練実施機関に対しても最新の訓練内容（ソフト等）が必要との声も挙がっている。訓練修了者からの声では、基本業務を学ぶことができ、分野に関する視野が広がった声もある一方、訓練内容と企業が求めている業務内容（レベル）に相違があり、今後の訓練カリキュラムについて多くの要望があった。双方の意見等を踏まえ、より実践力のあるカリキュラムの見直し、職場実習を実施する等ミスマッチのない環境作りが必要と考える。

今後のデジタル分野における取組課題として、これまで通り社会人としての基礎知識及び IT 業界の知見に加え、セキュリティ知識をはじめとする、AI やデジタルツールの活用、IT リテラシー要素を加味したカリキュラムの導入、企業実習やポートフォリオ作成を通じて、実務に近い経験を積めるよう実践的な内容を強化する取組が必要である。

労働市場の動向としては、本県の**令和７年 12 月の有効求人倍率は 1.15 倍**（季節調整値）となっており、有効求人倍率が連続 128 ヶ月を超えて 1 倍台を維持。雇用失業情勢の改善が進む中で産業によっては人手不足感の強まりがみられている。

（２）令和６年度及び令和７年度における公的職業訓練をめぐる状況

各訓練の受講者数、充足率、就職率は以下のとおり。（令和７年度は速報値）

① 求職者支援訓練

【令和６年度】 基礎コース 232 人 充足率 80.8% 就職率 67.5%
実践コース 546 人 充足率 78.8% 就職率 67.1%

【令和７年度※】 基礎コース 151 人 充足率 83.0% 就職率 73.7%
実践コース 292 人 充足率 78.3% 就職率 78.7%

※令和 7 年度充足率：令和 7 年 4 月から令和 7 年 11 月までの開講コースの状況
令和 7 年度就職率：令和 7 年度中に終了したコースのうち 8 月までに終了したコースの状況

② 公共職業訓練（離職者訓練）【委託訓練】

【令和６年度】 681 人 充足率 74.9% 就職率 82.4%

【令和７年度※】 515 人 充足率 77.5% 就職率 82.8%

※令和 7 年度充足率：令和 7 年 4 月から令和 7 年 11 月までの開講コースの状況
令和 7 年度就職率：令和 7 年度中に終了したコースのうち 8 月までに終了したコースの状況

③ 公共職業訓練（離職者訓練）【施設内訓練】▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）

【令和６年度】 高鍋校 7 人 充足率 14.0% 就職率 100.0% （令和６年度入校）

【令和７年度】 高鍋校 7 人 充足率 14.0% 就職率 未確定 （令和７年度入校）

※各年度当初入校生数・充足率（入校生数/定員数） ※3 月末時点就職率（就職者/修了者）

④ 公共職業訓練（離職者訓練）【施設内訓練】

【令和６年度】 ポリテクセンター宮崎 264 人 充足率 67.3% 就職率 85.4%
ポリテクセンター延岡 190 人 充足率 68.8% 就職率 91.4%

【令和７年度※】 ポリテクセンター宮崎 236 人 充足率 71.5% 就職率 80.8%
ポリテクセンター延岡 193 人 充足率 71.2% 就職率 87.1%

※令和 7 年度充足率：令和 8 年 1 月 6 日現在 ※令和 7 年度就職率：令和 7 年 12 月末現在

⑤ 公共職業訓練（在職者訓練） ▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）

【令和６年度】 37 人 充足率 82.2%

【令和７年度】 42 人 充足率 93.3%

⑥ 公共職業訓練（在職者訓練）

▶（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分(ポリテクセンター)

【令和６年度】 450 人 充足率 104.7%

【令和７年度】 369 人 充足率 85.8%

※令和 7 年 12 月現在

⑦　公共職業訓練（施設内訓練・学卒）　▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）

【令和６年度】　西都校　58 人　　充足率　72.5%　就職率　100.0%　（令和５年度入校）

【令和７年度】　西都校　37 人　　充足率　46.3%　就職率　未確定　（令和６年度入校）

※各年度当初入校生数・充足率（入校生数/定員数）　※3 月末時点就職率（就職者/修了者）

⑧　公共職業訓練（障害者訓練）

【令和６年度】　27 人　　充足率　112.5%　就職率　38.5%

【令和７年度※】　11 人　　充足率　68.4%　就職率　25.0%

※令和 7 年度充足率：令和 7 年 4 月から令和 7 年 12 月までの開講コースの状況
令和 7 年度就職率：令和 7 年度中に終了したコースのうち 9 月までに終了したコースの状況

３　計画期間中の公的職業訓練の実施方針

（１）人材の育成

①　国家資格等を取得し正社員での就職を目指す長期高度人材育成コースの設定、及び就職支援を実施する。

②　応募倍率が低く、就職率が高い「介護・医療・福祉分野」における人材確保を支援するため、介護訓練を引き続き設定することにより人材育成を図るとともに、宮崎労働局、宮崎県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下、「関係機関」という。）と連携し、介護の魅力発信等を図っていく。

③　応募倍率が高く、就職率が低い「IT 分野」「デザイン分野」について、実践レベルへの対応等、諸課題を踏まえた訓練内容の充実を検討する。

④　地域の成長分野や人材不足分野の人材育成に資するコース設定が可能となるよう、関係機関は訓練実施機関等に対して必要な呼びかけを行うものとする。

（２）デジタル化への対応

デジタル化の進展に対応するため、「デジタル分野（IT（情報）分野および Web デザイン系コース）」の訓練コース設定を推進する。

（３）多様なニーズへの対応

託児サービスの利用が可能な職業訓練や在職者等の主体的な能力開発を支援する教育訓練給付制度、技能労働者育成を目的とした在職者訓練等があることについて広く周知を図るなど、多様なニーズへの対応についての取組を行う。

（４）就職促進の取組

就職率向上のため、訓練修了者を対象とする求人の確保や、公的職業訓練受講者のうち、修了１か月前時点で未内定者に対する支援を実施したうえで、各ハローワークと連携の上、就職に向けた取組の強化を図る。また、「訓練修了生歓迎求人」の確保を推進するとともに、事業主に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより公的職業訓練の出口での就職率について、前年度実績以上を目指す。

（５）その他

充足率向上の取組として、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報、受講者数増加のための取組を行うほか、就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえ、求職者の希望に応じ懇切且つ丁寧な受講あっせんの強化を図る。

４　計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

（１）離職者に対する公的職業訓練

ア　離職者に対する公共職業訓練

【委託訓練】

＜定員（分野）＞：別添１のとおりとする

＜目標＞：就職率　75%

＜その他の事項＞

- 令和８年度の訓練規模は上限 636 人とする。（令和８年度中に開始する訓練）
- デジタル人材育成強化のため、デジタル分野（デザイン系）の訓練期間を延ばして充実した訓練カリキュラムとなるよう促す。昨年度に引き続き、長期高度人材育成コースに情報処理技術者養成コースを設定。
- デジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を利活用することは、全ての労働者に求められることであるため、デジタル分野以外の訓練についてもデジタルリテラシーに関する内容を訓練に盛り込むことを検討する。
- 就職率向上のため、ハローワークへの来所等を促して就職支援を行う取組の強化を検討すると共に、必要に応じて、目標を踏まえた訓練先の選定方策について見直しを行う。

【施設内訓練（宮崎県立産業技術専門校）】

＜定員（分野）＞：別添１のとおりとする

＜その他の事項＞

- 県立産業技術専門校高鍋校の建築科、塗装科（各 20 名）において離職者向け訓練（中卒者含む）を実施する。

【施設内訓練（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構）】

＜定員（分野）＞：別添１のとおりとする

＜目標＞：就職率　82.5%

＜その他の事項＞

- 令和８年度の訓練計画は 668 人とする。
- ポリテクセンターが行う公共職業訓練について、ハローワークが実施するキャリアコンサルティング、職業相談等の過程で妥当性がある場合においては、受講申込みの併願を行うことは妨げられるものではないこと。
- 受講申込みの併願は、その妥当性が認められ、かつ、受講申込み者本人が希望する場合に、受講申込みに際して第２志望まで申し込むことが可能となるものであって、第２志望の申

込みを必須とするものではないこと。

イ　求職者支援訓練

＜定員（分野）＞：別添１のとおりとする

＜目標＞：雇用保険適用就職率　基礎コース 60%、実践コース 63%

＜その他の事項＞

- 令和８年度の訓練認定規模は上限 995 人とする。
- 基礎コースと実践コースの割合は、受講実績を踏まえ、27%：73%とする。
- 新規参入枠については、基礎コース 60 人以内、実践コース 60 人以内とする。
- ｅラーニングコースについては、通所割合に関わらず 60 人以内とする。
- 計画に則し、募集は四半期ごとに行う。（以下、「募集単位期間」という。）
- ハローワークの所在地を基軸に地域を分け設定するが、申請・認定状況を鑑みて、基礎・実践コース問わず、地域を指定しない「全県枠」を設定する場合もある。
- 受講者の多様な環境に対応するため、特に託児サービス付訓練コースについては、募集単位期間ごとに基礎・実践コースにおいて各１コース優先枠を設定する。なお、基礎・実践コースいずれかに申請が無い場合など、優先枠の適用が困難な場合は、もう一方のコースに優先枠を振替可能とする。
- ｅラーニングコースについては、通所割合に関わらず、１募集単位期間に対し、１申請者１コースまでの申請とする。
- 定員及び申請受付期間のスケジュールや認定に関すること等、本取り扱いに定めがない事項においては、労働局及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構にて適切に調整するものとする。

＜振替・繰越・中止コースの取扱いについて＞

- 基礎・実践コースにおいて申請数が定員設定数を下回り余剰が生じた場合は、第１・第２四半期においては双方 15 名まで、第３・第４四半期においては、当該余剰分について基礎・実践コース間の振替を可能とする。
- 訓練分野において、申請数が当該訓練分野の定員設定数を下回り余剰が生じた場合は、同一認定単位期間の「営業・販売・事務分野」、「その他分野」および「デジタル分野」に振替可能とする。
- 申請状況によって余剰が生じた場合は、次期以降の募集単位期間へ繰越可能とする。
- 中止となったコースは、認定数が地域職業訓練実施計画に定める全体の計画数を超えない場合に限り、同一年度内の募集に振替可能とする。

ウ　職業訓練の効果的な実施のための取組

- 求職者に向けて、職業訓練の魅力を伝えるために、訓練受講のメリットの明確化を図り、事前説明会や、見学会の充実を推進。
- 採用企業向けの訓練説明会・見学会等の実施について検討。
- 訓練実施機関に対し、セキュリティに関する知識習得に向けた取り組みについてカリキュラムに組み込むことを推奨。

【委託訓練】

・ 求職者の訓練機会確保の観点から、中止コースが発生した場合は、原則として当該コースの募集・訓練等スケジュールの範囲で関係機関と調整の上、分野、地域等を定めずに改めて訓練企画提案の募集を行って訓練を行うことも可能とする。

【施設内訓練（宮崎県立産業技術専門校）】

・ 高鍋校の建築科、塗装科が離職者向けの職業訓練であるとともに、本県唯一の中卒者を対象とした公共職業能力開発施設であることを周知するため、県内中学校等への訪問活動やオープンキャンパスなどに取り組み、訓練生の確保に繋げる。

【施設内訓練（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構）】

・ 定員充足率向上に向けた取組みとして、インターネットによる広告、回覧板への差込による周知を図り、施設見学会、HW における出張訓練体験会によって求職者や地域住民へ職業訓練に関する理解を促し、応募につなげる取組みを行う。
・ 就職率向上に向けた取組みとして、職業適性検査、ジョブ・カードの利用、応募書類の作成支援、面接指導（対面及び Web）、求職者情報誌の作成と企業への求人依頼を行う。
・ デジタル分野、ＤＸ・ＧＸに対応した訓練を検討すること。

【求職者支援訓練】

・ 求職者支援訓練は、公共職業訓練（委託訓練）と訓練対象者が重なり、訓練実施機関も同一であることが多いこと等から、申込者が分散し中止コースが増えることを極力避けるため、同一分野の訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り委託訓練と重複しないよう設定を行う。
・ 受講希望者が、再就職に向け希望する技術などが得られるよう実施機関に対してカリキュラム作成支援を行う。実際に実施機関が訓練を実施するうえで、得られた好事例は、可能な限り各実施機関に対して情報発信を行う。

（２）在職者に対する公共職業訓練等

【宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）】

＜定員（内容）＞：別添１のとおりとする

＜その他の事項＞

・ 県内企業在職者を対象に、各種資格試験の実技指導や講習等を行い、業務に必要な資格取得やスキルアップを支援する。

【（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分】

＜定員（内容）＞：別添１のとおりとする

＜その他の事項＞

・ 国の告示数に基づく宮崎訓練計画は、定員下限 430 人である。

・ 宮崎県においては、年度当初の計画定員を 830 人とする。
・ 公共職業訓練以外の訓練として、民間機関の教育資源を活用し、中小企業が抱える生産性向上に関する課題や人材育成ニーズに応じた訓練(生産性向上支援訓練)を 680 人計画し、実施する。

（３）学卒者に対する公共職業訓練
【宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校)】
＜定員（内容）＞：別添１のとおりとする
＜その他の事項＞
・ 県立産業技術専門校において、学卒者向けの２年間の施設内訓練を実施する。
・ 県立産業技術専門校高鍋校においては、建築科、塗装科において、離職者及び中卒者向け、販売実務科において、知的障がい者向けの１年間の施設内訓練を実施する。

（４）障害者等に対する公共職業訓練
＜定員（内容）＞：別添１のとおりとする
＜その他の事項＞
・ 令和８年度の訓練計画は、前年度から 10 人減の９人とする。
・ 知識技能習得訓練コースについては、実施地域を検討中であり、実践能力習得訓練コースについては、県下全域で実施する。
・ 訓練対象者は、公共職業安定所に求職申し込みを行い、公共職業安定所長から職業訓練の受講あっせんを受けた障がい者。

５　その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

（１）関係機関の連携

①　地域において必要な訓練が円滑に実施されるよう、関係機関の連携を引き続き強化する。
　また、地域の人材育成を効果的に実施するため、訓練コースの内容がニーズに即したものとなっているか、訓練効果等が上がっているか等の検証や、当該検証結果を踏まえた見直しを行うため、関係機関の担当者を構成員とした「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「ＷＧ」という。)」を設置し、意見交換等を行う。
　加えて、訓練効果の検証結果等が訓練カリキュラム改善に資するよう、ＰＤＣＡサイクルの仕組みについて見直しを検討する。
　さらに、ＷＧでは、選定したコースの訓練実施機関、訓練修了者および訓練修了者を採用した企業へのヒアリングを行い、宮崎県における訓練効果の把握・検証を実施する。

②　求職者支援訓練と公共職業訓練（委託訓練）は、訓練実施施設が同一であることが多いこと等から、同一分野訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り重複しないようにする等の配慮が必要であるため、関係機関による調整を引き続き行う。
　また、これらの関係機関の調整に加えて、訓練コースの設定に当たり、定員充足率の向上や開講中止率の低下に向けた検討・取り組みを図る。

併せて、受講数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図り、関係機関と連携してハローワークにおける就職支援の強化を検討するほか、目標を達成していない民間教育訓練機関に対し、訓練及び就職支援の自立的な改善を促していく。

③　関係機関は、公的職業訓練の愛称の“ハロートレーニング”やキャッチフレーズの“急がば学べ”を積極的に活用し、一体的な周知に努める。

④　県内の職業訓練実施計画策定および教育訓練給付制度活用推進に必要なニーズ調査（求職者、企業）については原則として３年毎に実施する。（ただし、宮崎県地域職業能力開発協議会において、必要が認められる場合については随時実施する。）

⑤　デジタル分野における求職者の職業訓練受講希望の高まりと企業の採用ニーズに差が生じている。このため、DX 導入やデジタル人材育成の必要性、活用方法について理解を深める企業研修・セミナーを開催し、関係機関が連携して周知・広報を強化することによりデジタル人材の採用促進や育成意識向上を図る。

⑥　職場実習の必要性が認められたため、実施を希望する職業訓練実施機関が抱える課題等を収集し、解決に向けた取り組みについて関係機関で検討していく。

⑦ 人材育成及び生産性向上に向け、在職者及び企業に対し積極的な制度の周知強化を図る。

（２）公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

公的職業訓練の受講者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

（３）地域におけるリスキリングの推進に関する事業（「地域リスキリング推進事業」）

令和５年度より「地域におけるリスキリングの推進に関する地方財政措置」が創設された。地域職業訓練実施計画に位置付けられる地方単独事業のうち、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する事業（在職者向け）が対象となっている。

令和８年度地域リスキリング推進事業の一覧及び令和７年度の地域リスキリング事業に位置付けた事業の実績等については、令和８年度に開催する宮崎県地域職業能力開発促進協議会において報告を行うこととする。

ハロートレーニングの令和8年度計画

別添1

（1）離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

宮崎県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分 野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	160		55		105
	営業・販売・事務分野	503		353		150
	医療事務分野	135		45		90
	介護・医療・福祉分野	245		120		125
	農業分野	15				15
	旅行・観光分野	15				15
	デザイン分野	170		35		135
	製造分野	436	20		416	
	建設関連分野	144	20		124	
	理容・美容関連分野	0				
	その他分野	246		28	128	90
求職者支援訓練（基礎コース）		270				270
合計		2,339	40	636	668	995
（参考）デジタル分野		612		90	282	240

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

※ eラーニングコースについては、通所割合に関わらず、60人以内。

ハロートレーニングの令和8年度計画

宮崎県

（2）在職者に対する公共職業訓練等（ポリテクセンター宮崎、ポリテクセンター延岡、宮崎県立産業技術専門校）

分野	ポリテクセンター宮崎	ポリテクセンター延岡	産業技術専門校	合計
施設計	783	540	50	1373
機械系	327	320	10	657
電気･電子系	250	160	30	440
居住系	206	60	10	276

（3）学卒者に対する公共職業訓練（県施設内訓練：宮崎県立産業技術専門校）

分野	西都校	高鍋校	県計
施設計	80	50	130
木造建築科（2年課程）	20	―	20
構造物鉄工科（2年課程）	20	―	20
電気設備科（2年課程）	20	―	20
建築設備科（2年課程）	20	―	20
建築科（1年課程）【再掲】※1	―	20	20
塗装科（1年課程）【再掲】※1	―	20	20
販売実務科（1年課程）※2	―	10	10

※1：離職者等（中卒者含）を対象とした訓練科。「(1)離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画」にも掲載。

※2：知的障害者対象とした訓練科。

（4）障害者等に対する公共職業訓練

訓練コース名	定員	地域
計	9	
知識･技能習得訓練コース	2	検討中
実践能力習得訓練コース	7	全県